

令和4年度

活 動 報 告 書

山武郡市広域行政組合教育委員会

山武郡市教育相談センター



## はじめに

山武郡市教育相談センター所長 佐藤 大作

今年度も夏と冬にオミクロン株が猛威を振るい、学校の先生方や児童生徒、保護者にとって大変な一年でした。このような厳しい環境の中、山武郡市教育相談センターでは適応指導教室事業、教育相談事業、研修講座事業を通して不登校や学校不適応等に悩む児童生徒や保護者、そして教職員の支援に取り組んでまいりました。

適応指導教室事業では、全県で不登校児童生徒が 2,101 人増加する中、4 教室に 79 名の児童生徒が通級し昨年度比較 14 名の増加でした。継続通級者は 27 名、新規通級者は 52 名でした。各教室にモバイルルーターを導入して Wi-Fi 環境を整え、タブレットを持参した児童生徒がオンライン学習や Web 教材を活用して学習機会を確保できるようにしました。学習以外にも体や頭を使う楽しい時間を指導員とともに過ごし、自己肯定感を高め安心できる居場所を目指しました。その結果、学校に完全復帰するには至らなくても一部復帰できた児童生徒が 22 名おり、中学 3 年生については 21 名中 20 名が進学することができました。

教育相談事業では、2 月末現在、電話相談件数 84 件、面接相談件数 291 件、訪問相談件数 18 件で合計 393 件の相談をお受けしました。臨時休業がなく授業や学校行事を実施できたため、学習・成績に関する相談は減りました。また、家庭や学校にカウンセラーを派遣する訪問相談の利用実績が減ったため各学校へアンケート調査を行ったところ、外部機関の支援を必要としていることがわかりました。アンケートに協力いただきましたこと、校長会・教頭会、県立特別支援学校に広報活動をさせていただきましたことに厚くお礼申し上げます。次年度も家庭訪問がしづらい家庭や引きこもりがちな児童生徒のための訪問相談を利用願います。その他、研修講座事業では、小中学校における教育相談のスキルアップと、ベテランから若手の先生方まですそ野を広げることを目的として出前講座を設定したところ、多くの先生方にお集まりいただきました。

本報告書は、令和 4 年度の実績報告と教育相談全体計画例、家庭訪問アンケートをまとめました。本センターに対しまして、より一層の理解を深めていただくとともに、教育相談に関する実践力の向上やチームでの問題解決等に、各現場で積極的に活用していただければ幸いです。結びに、本センターの円滑な運営と本報告書の作成にあたり、御理解と御協力をいただきました教育相談推進委員の皆様方をはじめ、関係機関の皆様方に厚くお礼を申し上げます。今後も、教育相談業務の充実に努めてまいりますので、御指導のほどよろしくお願いたします。

令和 5 年 3 月

# 目 次

<b>1</b>	<b>相談実績報告及び適応指導教室利用状況</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>相談状況別考察</b> . . . . .	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>適応指導教室通級状況考察</b> . . . . .	<b>5</b>
<b>4</b>	<b>講座報告</b> . . . . .	<b>7</b>
	(1) 教育相談実践講座 「相談支援の本質―主体の力を引き出すかわり―」 東洋大学 名誉教授 中原 美恵 先生	
	(2) 教育相談担当者向け出前講座 「事例を見立てる力を養う―教育相談機関職員の視点から―」 千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也 先生	
<b>5</b>	<b>教育相談全体計画例</b> . . . . .	<b>25</b>
	(1) 東金市立日吉台小学校	
	(2) 山武市立鳴浜小学校	
	(3) 大網白里市立白里小学校	
	(4) 九十九里町立九十九里中学校	
	(5) 芝山町立芝山小学校	
	(6) 横芝光町立横芝小学校	
	(7) 千葉県立東金特別支援学校	
	(8) 千葉県立大網白里特別支援学校	
	(9) 大網白里市立白里保育所	
	(10) 芝山町第一保育所	
	(11) 山武市立日向幼稚園	
<b>6</b>	<b>「家庭訪問について」に係る考察後の方針</b> . . . . .	<b>42</b>
<b>7</b>	<b>相談カウンセリングのお知らせ</b> . . . . .	<b>44</b>

# 1 相談実績報告及び適応指導教室利用状況

## (1) 相談活動実績報告 (令和4年4月8日～令和5年2月28日)

総件数	393 件		
内【電話相談＝	84 件	(新規 24 人)	】
【面接相談＝	291 件	(新規 38 人)	】
【訪問相談＝	18 件	(新規 2 人)	】

電話相談数
面接相談数

### ①所属学年別分類【電話相談・面接相談】

所属学年	小学校						中学校			高校			他	合計
*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
男子	10	3	6	5	2	20	8	4	2		2		1	63
	9		16	7	17	29	10	30	30	14	15			179
女子		10		1	1		2	1	4			2		21
		2	12	15	14	5	27	18	18			1		112
小計	10	13	6	6	3	20	10	5	6		2	2	1	84
	9	4	28	22	31	34	37	48	48	14	15	1		291
合計				58				21			4		1	84
				128				133			30			291
総計				186				154			34		1	375

### ②相談内容別分類 (主に訴えるもの) 【電話相談・面接相談】

所属項目\学年	小学校						中学校			高校			他	合計
*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
教師・学校	1			1	1	2	3					1		5
			3				1	1	5					15
学習・成績	1				2				1					4
	2		1		4		4	5	20	4				40
集団不適應			1		4		4	1						10
				7	8	10	7	6	6	1				45
不登校		1	2	1				1	1					6
			6		4	3	11	17	3	6	2			52
行きしぶり				1	1									2
							1							5
いじめ・友人関係		2		1	1		1							3
							1	1		1				3
親子関係	3		1	1		9	1		1		2			18
	1		7		2	3	4	2	2		1			22
異性関係														
性格・習癖		4				6		2	3			1		16
			3	4	5	6	6	9	6	3	11			53
発達の遅れ	4	6	2	2		1	1	1						17
	4	4	8	9	4	8	3	7	6					53
多動	1													1
	2													2
非行														
その他												1	1	2
					2	2								4
合計	10	13	6	6	3	20	10	5	6		2	2	1	84
	9	4	28	22	31	34	37	48	48	14	15	1		291
総計														
		19	17	34	28	34	54	47	53	54	14	17	3	1
														375

### ③月別実績 (延べ件数) 【電話相談・面接相談・訪問相談】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談件数	7	10	7	8	4	9	12	7	3	5	12		84
面接相談件数	26	25	20	34	18	26	31	26	21	25	39		291
訪問相談件数				2	2	2	2	1	2	3	4		18
合計	33	35	27	44	24	37	45	34	26	33	55		393

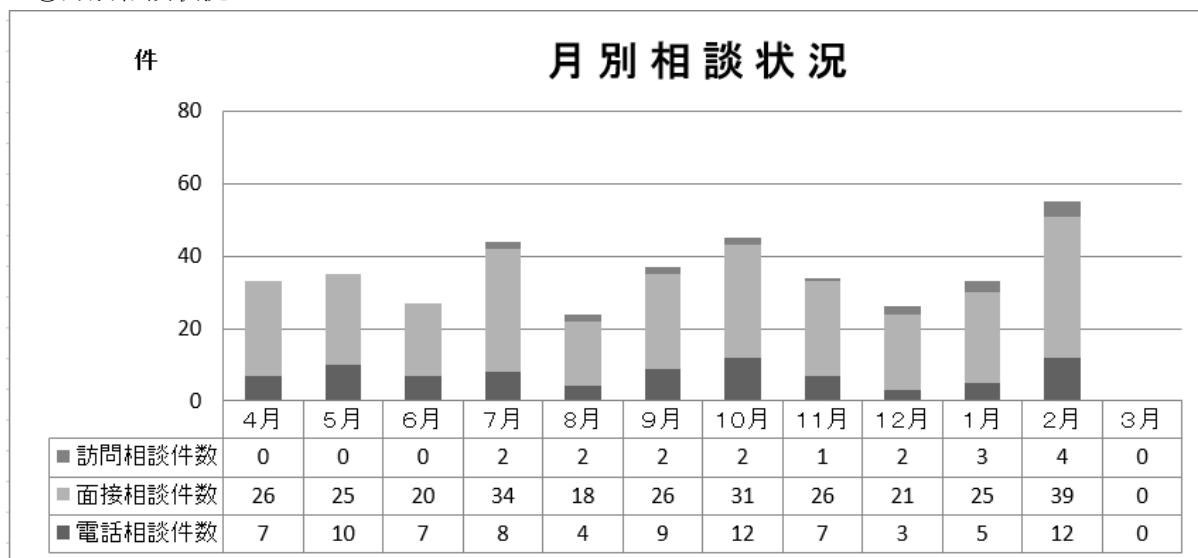
## (2) 適応指導教室利用状況 (令和4年4月8日～令和5年2月28日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1	1	2	3	1	1		4	5	18
東金教室			1	5	3	4	5	4	6	28
山武教室		2	2	2	2		3	2	7	20
横芝光教室			1		2	1	2	4	3	13
合計	1	3	6	10	8	6	10	14	21	79
合計	1	5	10	17	15	11	20	24	37	140

## 2 相談状況別考察

### (1) 相談状況別考察

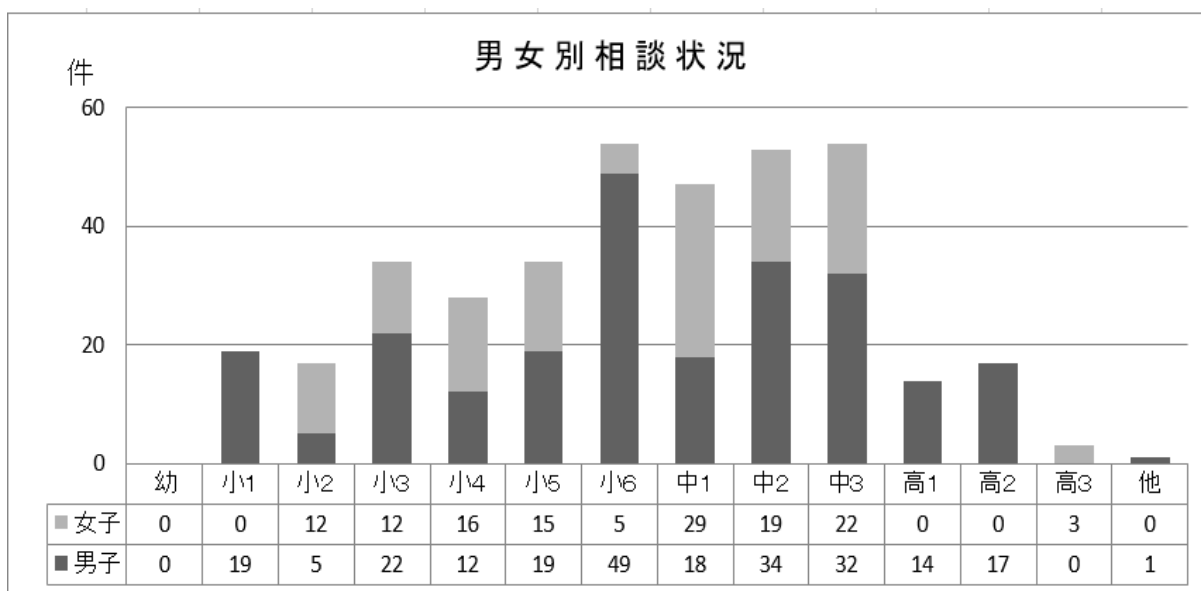
#### ①月別相談状況



月別の相談状況については、新学年がスタートした4月・5月や夏休み明けの9月・10月の相談件数が多い傾向が例年みられる。本年度は、2月・7月の相談件数が多いことが特徴としてあげられる。次の学年に向けてどう支援したり、向き合ったりしたらよいか悩むケースや学校での学級担任との面談を経た後に、保護者が相談するという傾向が見られた。

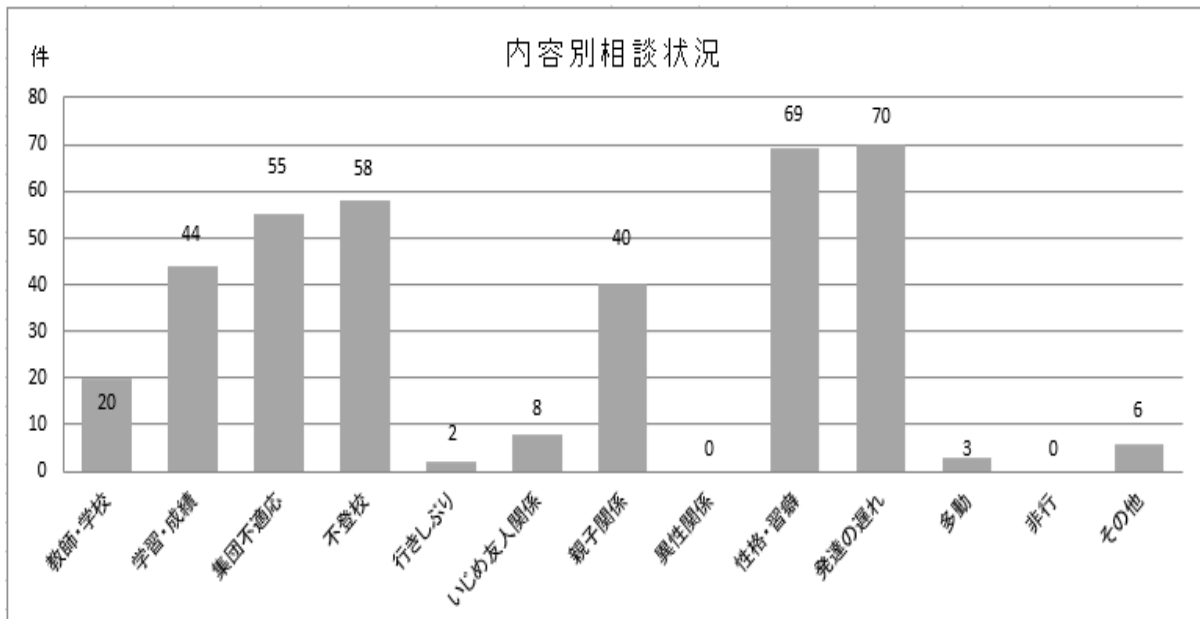
訪問相談については、開始以来15年目を迎えている。本年度は、新規2名を対象に相談を実施した。訪問を継続することで良い関係を築けるようになった。家の外へ出ることの難しい児童生徒の支援がさらにできるよう周知を図っていく。

#### ②男女別相談状況



本年度の傾向として、小学6年生から中学3年生までの学年の相談件数が多い状況にあった。ハートフルに通級している生徒の希望で、継続的・定期的にカウンセラーが教室を訪問し、カウンセリングを行っていたことによるものと考えられる。また、男女別という観点からみると、昨年度と同様、男子の相談件数が女子の相談件数を大きく上回っている。特に小学一年生は、全員が男子であった。高校生の相談件数については、中学校時代からの継続相談であり、様々な要因のため長期的になっている。

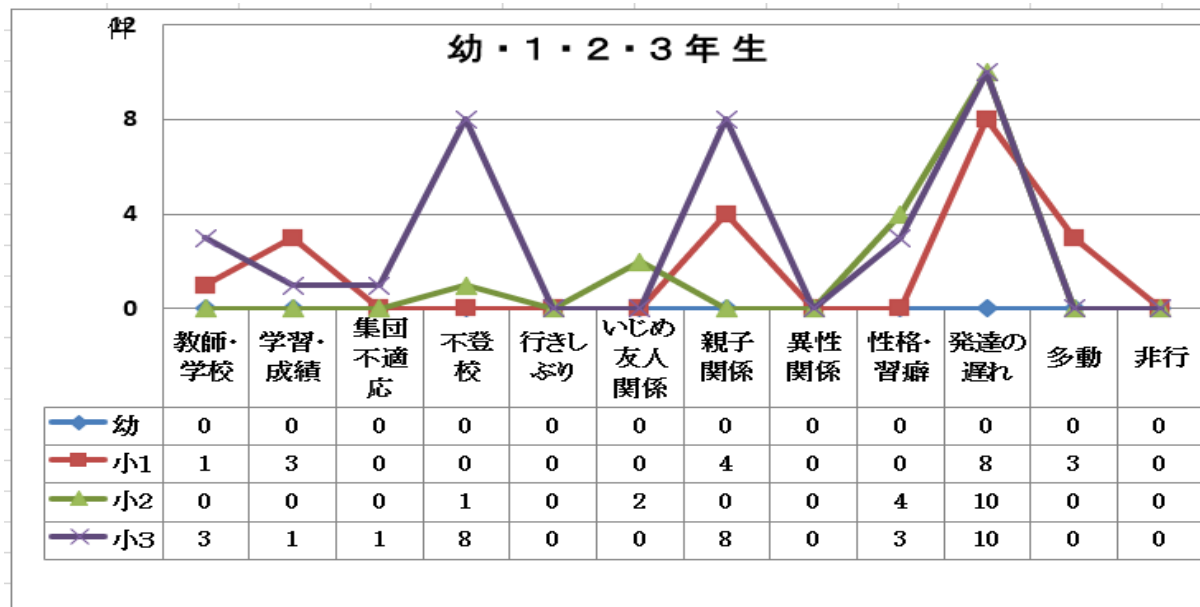
③内容別相談状況



相談の内容別にみると、昨年度までと同様に「不登校」に関する相談が多い状況ではあるが、今年度は、「性格・習癖」や「発達の遅れ」に関する相談が「不登校」よりも上回っている。これは、小学生の子どもを持つ母親からの相談が多く、子どもの成長とともに他の子どもとの性格や発達の差を心配する保護者が多かったためと考える。また、中学3年生は進学を控え、進路や学習に関する相談が多くなった。今年度は親子関係の相談が増加していることも特徴であった。

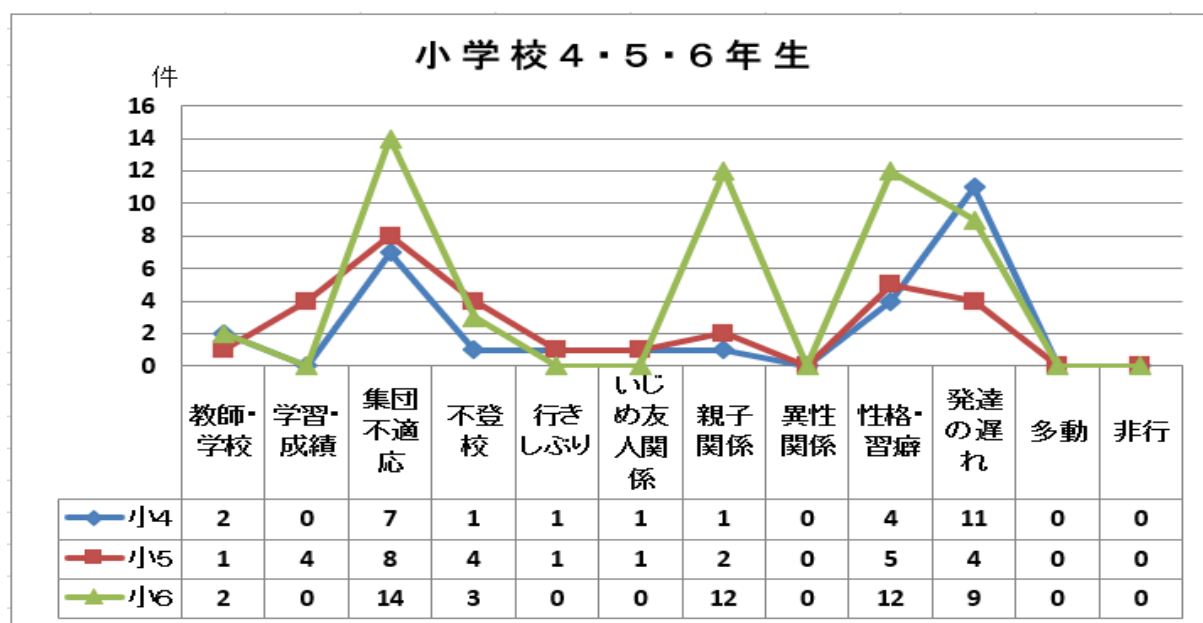
(2) 学年ごとの内容別状況考察

①幼・小学1・2・3年生



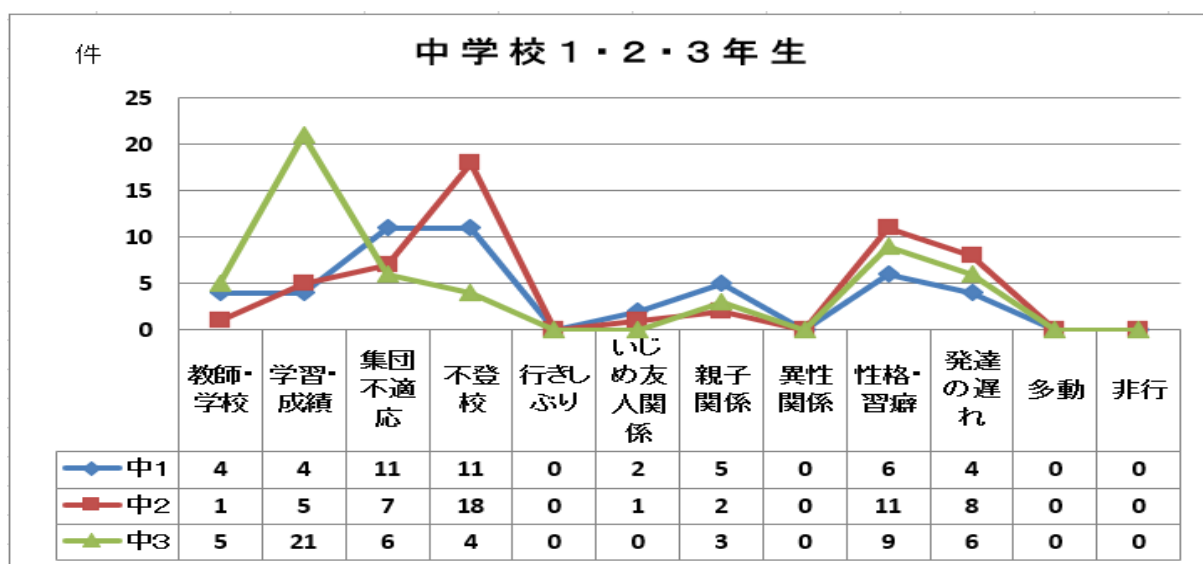
小学1～3年生では、ここ数年「発達の遅れ」の相談件数が多い傾向にある。本年度も「発達の遅れ」に関する相談が最も多かった。各学期末に実施する保護者面談で学級担任の勧めにより相談に至るケースや、子どもの成長と共に他の子どもとの成長の差に悩んでいる保護者からの相談であった。また中学年に進級した子どもの育て方や不登校の相談が多いことも特徴であった。

②小学4・5・6年生



高学年では、全体的に見ると「集団不応」「発達の遅れ」に関する相談内容が多い傾向にある。集団の中で他者の様子や言動を人一倍敏感に感じ、集団での活動が難しくなってしまうことや円滑なコミュニケーションが取れないことから、相談に至るケースが多いようである。一人の相談者につき、継続して相談するケースが多かった。困り感が生じたときの初期対応が大切である。

③中学1・2・3年生



中学生になると「不登校」の相談件数が多く寄せられ、続いて「学習・成績」「性格・習癖」となっている。学習や部活動、友人関係、親子関係、生活リズムの乱れなど様々な要因が少しずつ積み重なり「不登校」へとつながる。また、「発達の遅れ」や「性格・習癖」にかかわる問題が背景にあり、結果として「不登校」という形で現れてくることも少なくない。3年生になると進路を考え始め、学習や成績・進学先の悩みが増加しているのが特徴となっている。将来への目標をもたせ、自立できる力を育てていくことが大切である。



### 3 適応指導教室通級状況考察

#### 学年別実績通級者数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1	1	2	3	1	1		4	5	18
東金教室			1	5	3	4	5	4	6	28
山武教室		2	2	2	2		3	2	7	20
横芝光教室			1		2	1	2	4	3	13
合計	1	3	6	10	8	6	10	14	21	79

上の表は各適応指導教室における学年別の通級者数を表している。

本センターの適応指導教室は自由選択制を導入しており、山武郡市内の児童生徒であれば、4つの適応指導教室のうち、いずれの教室にも通えるようになっている。そのため、児童生徒や家庭のニーズに合わせて教室を選択することができ、安心して通級することが可能である。

令和4年度は、2月末現在79名の児童生徒が通級した。そのうち27名が昨年度からの継続通級であり、新規に52名が通級した。昨年度の2月末の通級児童生徒は59名であり、20名増加した。本年度の特徴としては、進学を控えた中学3年生と高学年の4・5年生が増加したことが挙げられる。

1年間のおおよその通級及び登校状況は次のとおりである。

#### (1) 通級に関して

- 週に4～5日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 17名
  - 週に2～3日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 16名
  - 週1日程度通級できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 19名
  - 何らかの理由で通級しなくなった児童生徒・・・・・・・・・・・・ 27名
- 計 79名

#### (2) 学校への登校に関して

- 相談室登校や放課後登校・定期テストの参加など、定期的に登校ができた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 27名
  - 必要に応じて登校できた児童生徒・・・・・・・・・・・・・・・・ 23名
  - 学校への登校ができなかった児童生徒・・・・・・・・・・・・ 29名
- 計 79名

#### (3) 学校復帰に関して

- 上記過程を経て学校復帰（一部復帰を含む）ができた児童生徒・・・ 22名

#### (4) 中学3年生の進路に関して

○中学3年生の通級者数21名の進路状況は次のとおりである。

・公立高校全日制へ進学	2名
・公立高校通信制へ進学	2名
・公立高校定時制へ進学	1名
・私立高校全日制へ進学	7名
・私立高校通信制へ進学	8名
・在家庭	1名

何らかの理由で登校することができなくなっている児童生徒が、家庭や学校以外で安心して過ごせる場所である適応指導教室（ハートフルさんぶ）として、安定した通級や自我の確立、また、学校復帰のために家庭や学校との連携を大切にしながら教室運営を行ってきた。

そのような中で、児童生徒が学校に一步步近づいていくためには、担任の先生方をはじめとする学校の先生方のかかわりが大変重要であり、児童生徒にとっては大きな励みとなっている。特に22名の児童生徒が、学校復帰及び一部復帰ができた背景には、担任の先生方や学年の先生方の日頃からのかかわりと働きかけ、在籍校の先生方の来室、そして、学校の受け入れ態勢作りが必ずあり、児童生徒が一步を踏み出すことに、大きく影響していたと思われる。また、各適応指導教室（ハートフルさんぶ）に学校からの情報として学校便り・学年便りがあることで、学校の行事や様子が分かり、適応指導教室（ハートフルさんぶ）に通級していても学校とつながっていることを意識させることができた。

来年度も、学校の組織的にかかわりと、先生方との信頼関係の構築のためにも情報連携を丁寧に行っていきたい。また、通級児童生徒の中には、家庭の問題等の起因により登校できない児童生徒もおり、他の関係機関（各市町教育委員会や子育て支援課、健康福祉センター等）との連携も強化していきたい。

課題としては、今年度も仮通級を始めたものの、通級が見られなかった児童生徒や途中で通級が滞ってしまった児童生徒への対応があげられ、ここ数年同じ状況となっている。継続した通級ができるように、日ごろから児童生徒、保護者との信頼関係の構築、安心して過ごせる環境づくりに努めていきたい。

不登校の児童生徒や保護者が一人でも多く適応指導教室（ハートフルさんぶ）へつながることで、自立への一助としたい。

## 4 講座報告

### (1) 教育相談実践講座【その1】

教育相談実践講座を8月4日・5日の2日間にわたり、オンラインで開催した。研修参加者によるグループ討議を含め、子どもたちと共に過ごす現場の声に寄り添った中原先生の講義は、充実した内容であった。

令和4年8月4日（木）

相談支援の本質 -主体の力をひき出すかかわり-

東洋大学 名誉教授 中原 美恵 先生

#### <脳の機能が邪魔をすることもある>

自分たちの脳がこれまでの情報量から必要な情報を補い、意味をつけている。

同じ子どもの様子を見てもAの職員とBの職員では、意味のつけ方が違い、本人の意図と同じか否かは確かめないとわからない。

#### <成長を支える相談支援とは？>

##### ①相談支援の基本的考え方

(1) 人間=受容され、評価される=自己自身を大切にする⇒成長する

(2) 共感=同じ感覚の共有・通じた・わかってもらえた=心の中での動きが出る  
⇒自己の内面で動く体験に耳を傾けることができるようになる

(3) 自己を理解し評価する時のみ⇒自己は、経験と調和を持つ。

##### ②言葉で語る（相談する）ことで何が変わるのか

##### 自分を語ることの意義

##### <自己開示の効果>

自分を伝える⇒自分の内側を探る⇒自分を客観的に考える⇒ゆとり（楽になる）

↓

1人では、中々難しい⇒相談する事  
表現する事 } の必要性を知る。

表現すること = 治療・援助

相談支援とは=自分の課題（困っていること）を可能な限り、自分で適切に対処できるように援助すること

### <言語化・行動化・症状化の違い>

1. 言語化（言葉による表現）⇒相手を受け入れた上での自己主張・自己表出  
コミュニケーション
2. 行動化（行動による表現）⇒相手を受け入れないままでの自己主張・自己表出
3. 症状化（症状による表現）  
⇒相手の言い分は受け入れているが、自分の言い分は抑え込んでいる

### <成長を支援するなら“聴く”力が大切>

「相談支援」 = 言葉にする（象徴化）を援け、しっかり聴き、共に考える

- ①協働性の絆
- ②目標の共有（具体的行動改善、内面の変化、関係の改善・・・）
- ③題の明確化（目標達成のために具体的に取組もうとする内容）

### <マシュマロテスト（早川書房）>

- ・園児に好きなお菓子を選択させ、すぐに報酬1個もらうか時間を待って報酬を2個もらうかを選ばせる。
- ・お菓子が欲しくなったら、ベルを鳴らせば1個もらえる。



クッキー・マシュマロ  
プレッツェル・ミント菓子  
マーブルチョコなど

### <マシュマロテストが示唆するもの>

- ☆自己効力感を明確に自覚する体験をする⇒幼いころの成功体験
- ☆根気よく目標を追求する⇒成功に対する楽観的な見通しを育む。
- ☆対処する意欲や能力が高まる⇒成長の過程で避けられない挫折や失敗・誘惑など
- ☆自分が主体の感覚や楽観的見通しを持てる⇒自分にはコントロールする力がある。
- ☆互いに支え合う = 自分を尊敬し、価値を認めてくれる人々との思いやりに満ちた関係の構築

マシュマロテストでルールを説明後、待てずにマシュマロを食べてしまう園児がいる場合

- ① この子の課題
- ② この子になんて声をかけますか？
- ③ どうすると、待つことができるようになるでしょうか？

## グループワーク

### 1 グループ

- ・ 大人が約束を守ることの必要性
- ・ 良いことをした時に称賛する必要性
- ・ 小さな成功体験の積み重ねの大切さ



### 2 グループ

- ・ 言い訳をする園児の背景を考察する
- ・ 怒られないようにとかわそうとする心の動きを知る。
- ・ 実際体験をさせて、褒めてから体験をさせる。

### 3 グループ

- ・ 自分がした事を正統化する気持ちを考える。
- ・ 褒めてもらう、認めてもらうことの必要性

### 4 グループ

- ・ ルールの確認（可視化や体験）
- ・ 食べた子に対して食べたかった気持ちを共感
- ・ 1つ1つの積み重ねにより、自分で考える力や達成感を味わう事の必要性

**ルール** =子どもの「わかりやすい」対応を丁寧に。

- ・ 約束を明確にわかりやすく知らせる。
- ・ あいまいさのない約束をすること。
- ・ 失敗した所から「もう1度やれる!!」と伝える存在になる

**失敗後の対応**

- ・ 失敗からスタートすることのできる力をつける。
- ・ 弱い自分があっても弱い心を受け入れられる心があり、自信を持てるようにする。

<間違い指摘反射／誤った信念>

この反射を意識的にコントロールしないと、行動変容を支援することはできない。

(動機付け面接)

- ・ 変わらないと不都合なことになると警告したくなる
- ・ 変わることによる利益を説明したくなる
- ・ どうすれば変われるかを教えたくなる
- ・ 励まし、変われることを保証する
- ・ 変わることを強く求める、命令する

人が成長に向かえない理由は、  
変わる必要がある理由や変わる  
利益について理解が不足し、  
変わるための方法を知らない  
から

<なぜ？どうして？と聞かない>



叱られる時の言葉、相手を暗にし、追い詰める＝行動を客観化する力を奪う。

自分でも止められない・嗜癖・依存

なんらかの理由はあるはず・・・

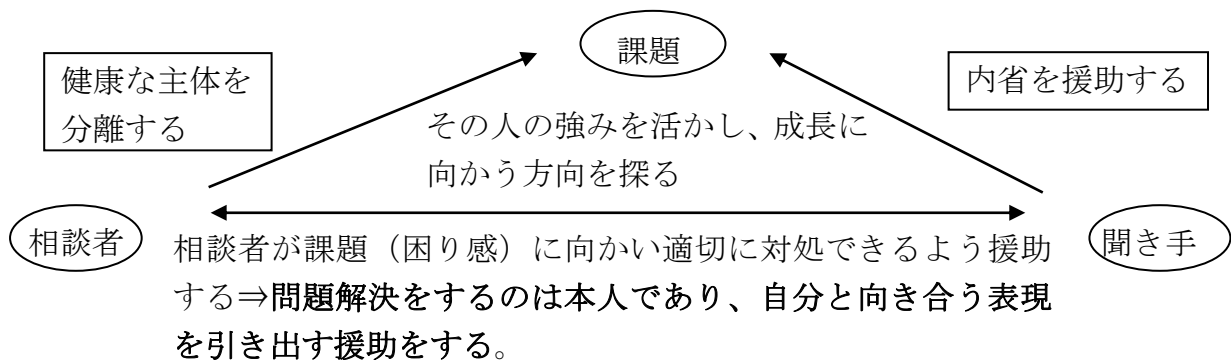


その理由や動機こそがカギ



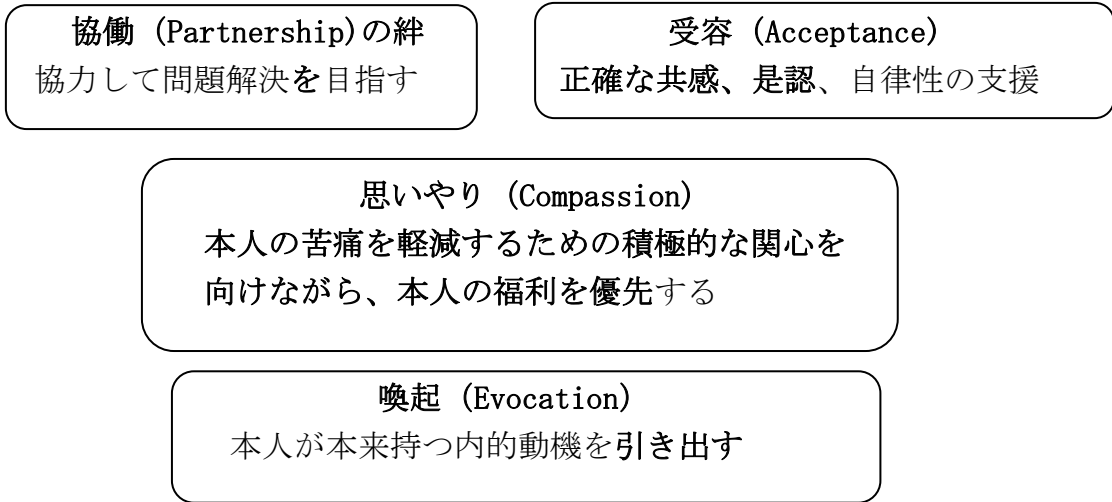
午後の部：園や学校における相談支援で大切にしたいこと

<成長を支える《聴く》技法>



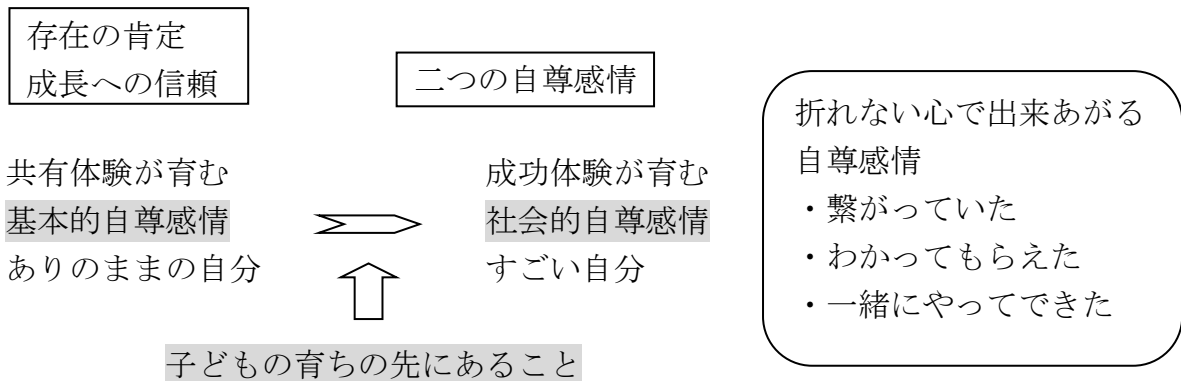
<主体の力を引き出す対応/PACE>

依存 (Addiction) ⇔ つなぐ (Connection)



<成長を支える力/共有体験>

共有体験＝共に体験する。共に感じる。



<主体を引き出す関わり>

- ☆感謝と共感「ありがとう」
- ☆肯定的表現を使う。
- ☆過程重視！失敗もOK！
- ☆個人の成長重視
- ☆今できていること現実の姿を評価
- ☆貢献や協力を注目

勇気づけの技法 (アドラー心理学)

生かされてきた「自分」から生きる主体としての「自分」に！他者と共に生きる「自分」、他者に貢献できる「自分」に！

エンパワメント

その人が自分の人生の主人公になれるように力をつけ、自分の生活や環境をよりコントロールできるようにしていくこと

<勇気づけとは Dreikurs, R(1972)>

① 勇気づけ = 『そのまま十分よい』ということ伝える。

② 『どのようにするか(過程)』が問題

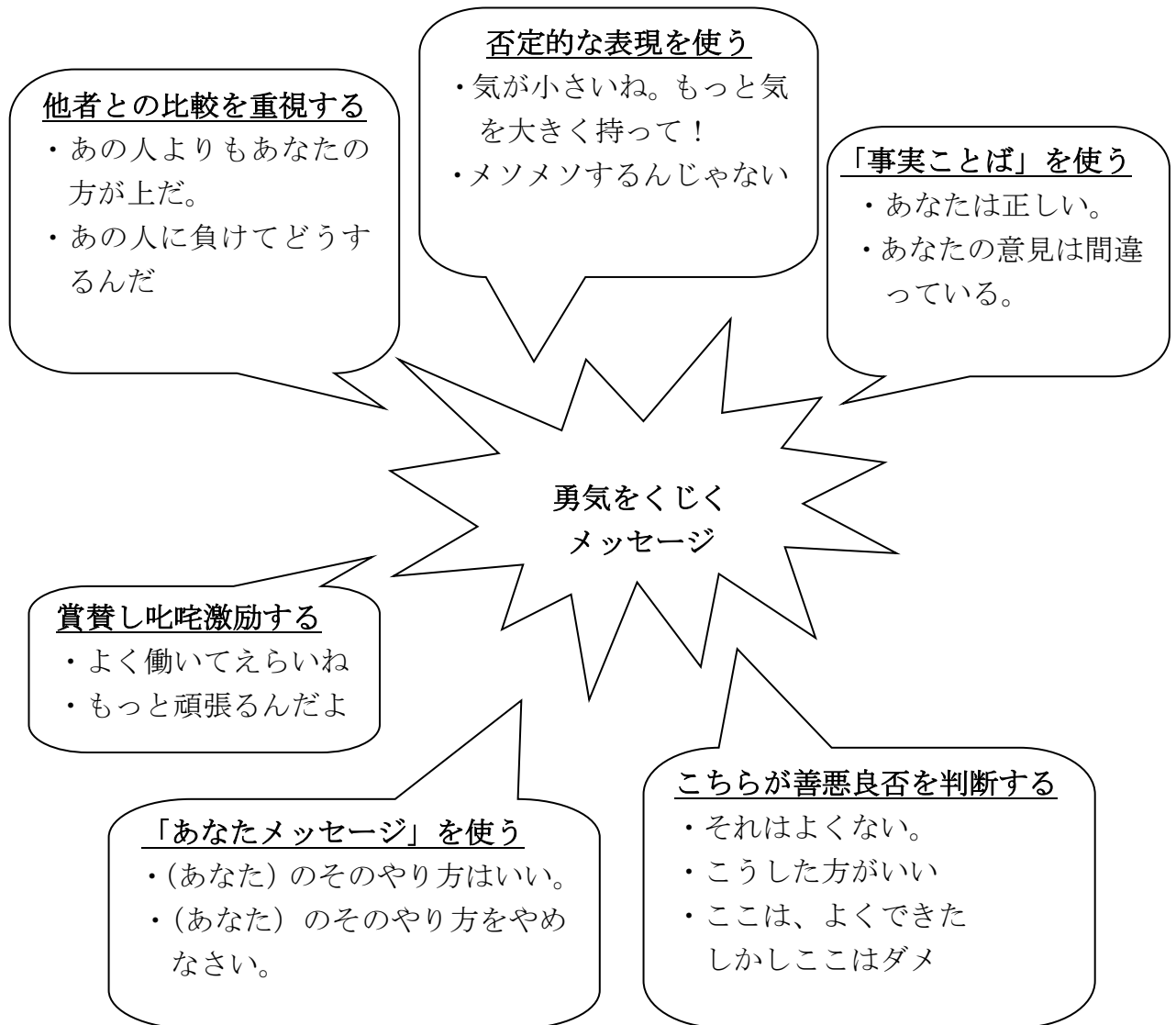


何を言うのか、何をするのかが問題ではなく

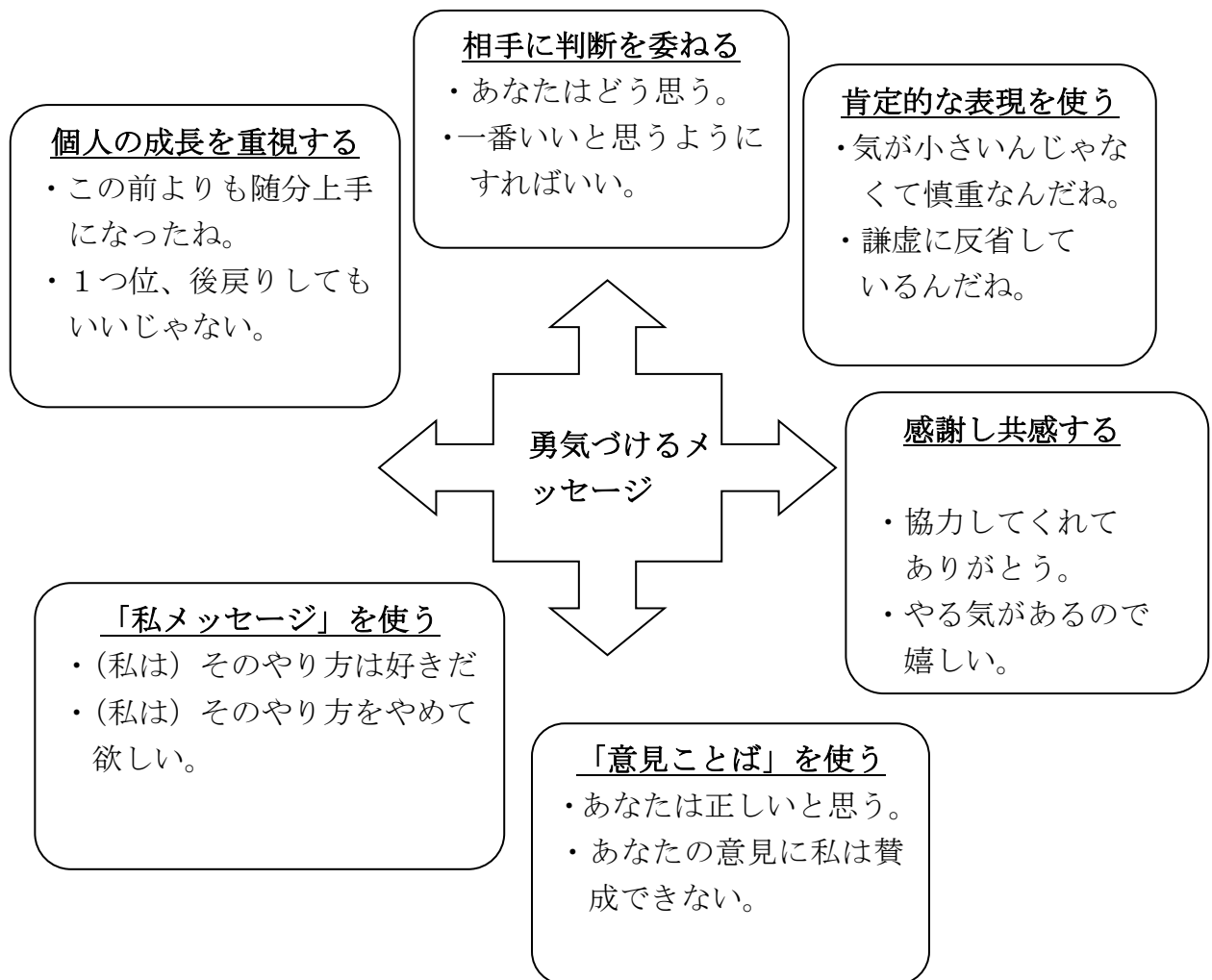
③ あらゆる子どもに必要=勇気づけ

ほんのわずかな子にしか必要がない=賞賛

<勇気づけるメッセージと勇気をくじくメッセージの背景>







<参加者からのふりかえり 講師助言>

- ・教師として、ポジティブな意見を子どもたちへどんどん伝え、日々の関わりが人間として、子どもたちにとって意味のあることになってると感じた時に基本的自尊感情に繋がっている。
- ・自分ができない弱い自分を受け入れる事の大切さを伝える。
- ・人でなくてはできない『共有体験』『一緒に同じに味わった。』『受け止めてもらえた。』など薄紙1枚1枚が重ねられていく事により豊かな世界を生む。基本的自尊感情の土台ができていく。
- ・ありのままの子どもが持っている素質そのものをみんな一緒にの事をする中で、その子から引き出していく難しさがある。
- ・知的レベルが高い子が「誠実にみんなの為に能力を使う」という事が抜けてしまった場合、子どもの頃からの「みんなの為にその力が活かしたら、とても気持ちが良い」という事を知らせる重要性を伝える。

## 教育相談実践講座【その2】

### 教育相談の基本的考え方①

Rogers(1980)

- 1 人間は受容され、評価される時に自己自身を大切にする方向で成長する。
- 2 共感的に聴いてもらう時、自己の内面で動く体験に耳を傾けることができるようになる。
- 3 個人が自己を理解し評価するときのみ、自己は経験と調和をもつようになる。  
⇒個人をしてより効果的に成長していく人間に変える。

### 相談することで何が変わるのか

〈自己開示の効果〉 自己開示…自己に関することを率直に相手に伝えること。

- 1 自分の中にうっ積していた感情が解消される。
- 2 自分を客観的に理解できる。
- 3 相手との人間関係が密接になる。
- 4 自立心が確立する。



### 教育相談の基本的考え方②

- ・表現すること＝治療・援助
- ・相談支援は、相談者が自分の課題（困っていること）に、（可能な限り）自分で適切に対処できるよう、援助すること。

### 言語化・行動化・症状化の違い

- 1 言語化（言葉による表現）  
⇒相手を受け入れた上での自己主張・自己表出  
コミュニケーション
- 2 行動化（行動による表現）  
⇒相手を受け入れないままでの自己主張・自己表出
- 3 症状化（症状による表現）  
⇒相手の言い分は受け入れているが、自分の言い分は抑え込んでいる。  
※言語化で表現できることを目指していきたい。

### 成長を支援するなら「聴く力」が大切

「教育支援」＝言葉にする（象徴化）を援け、しっかり聴き、共に考える。

- 1 協働性の絆
- 2 目標の共有（具体的行動の改善、内面の変化、関係の改善）
- 3 課題の明確化（目標達成のために具体的に取り組もうとする内容）

## マシュマロ・テスト

### 〈内容〉

- ・ 1960年代 スタンフォード大学ビング保育園で実施。
- ・ 園児に好きなお菓子を選択させ、すぐに報酬1個もらうか、時間を待って報酬2個もらうかを選ばせた。
- ・ お菓子が欲しくなったらベルを鳴らせば1個もらえる。
- ・ 小中高、大人になったらどうなったのかを追う。



### 〈テスト結果とその後の調査〉

時間を待って報酬を2個もらう選択をした子ども

欲求をそらす・待てる・未来に到達するために今をどうするかを考えることができる子ども

- ・ 思春期⇒誘惑に負けにくく、より聡明、大学進学適性試験が高得点
- ・ 27歳～32歳⇒肥満少なく、自尊心高く、欲求不満やストレスにうまく対処
- ・ 中年期⇒依存症や肥満と結びつく領域の脳のスキャン画像に違い

低所得階層の子どもにも有効であった。

### 〈時間を待って報酬をもらうための手立て〉

- ①小さい成功体験をさせる。
- ②気持ちを共感する。失敗したときの対応。
- ③成功体験を積み重ねる。
- ④自己決定をさせる。
- ⑤ルールや約束事を確認する。

### 間違い指摘反射

- ・ 変わらないと不都合なことになると警告したくなる。
- ・ 変わることによる利益を説明したくなる。
- ・ どうすれば変われるかを教えたくなる。
- ・ 励まし、変われることを保証する。
- ・ 変われることを強く求め、命令する。

この反射を意識的にコントロールしないと、行動変容を支援することができない。

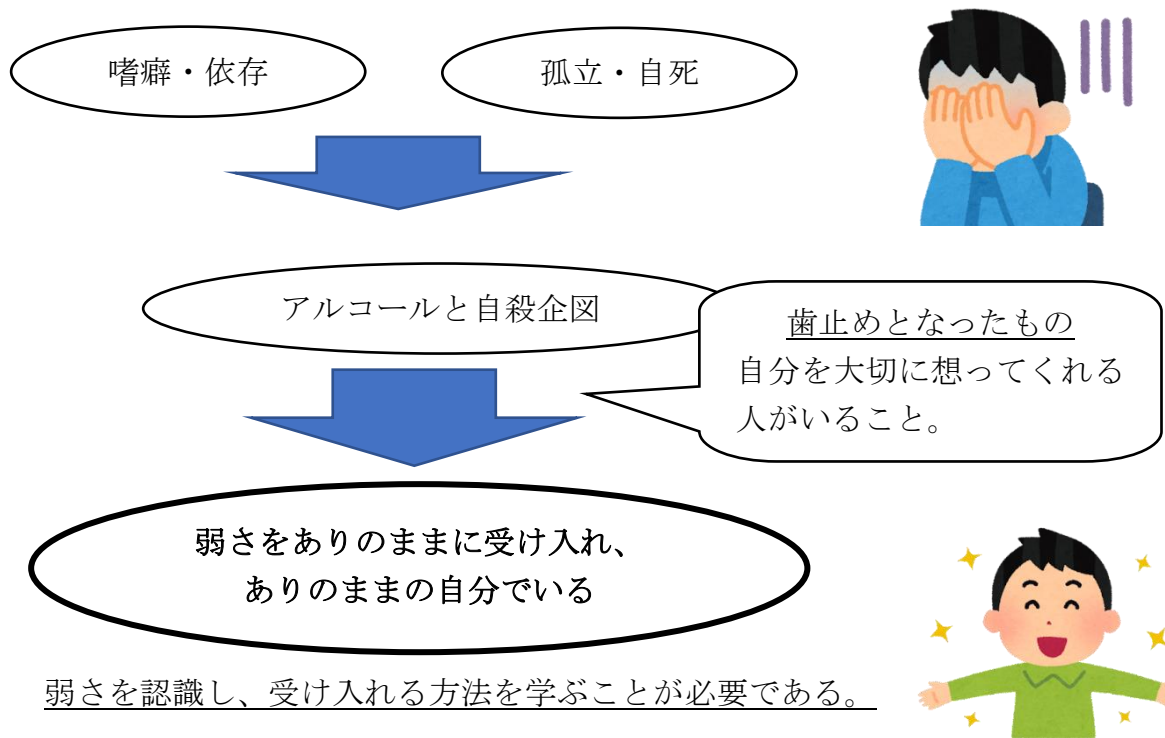
### 大切なこと

弱い物を受け入れながら、事実を受け入れること。  
何が健康な心であるかを理解すること。  
失敗・挑戦を受け入れること。

誤った信念から反射が起こる。

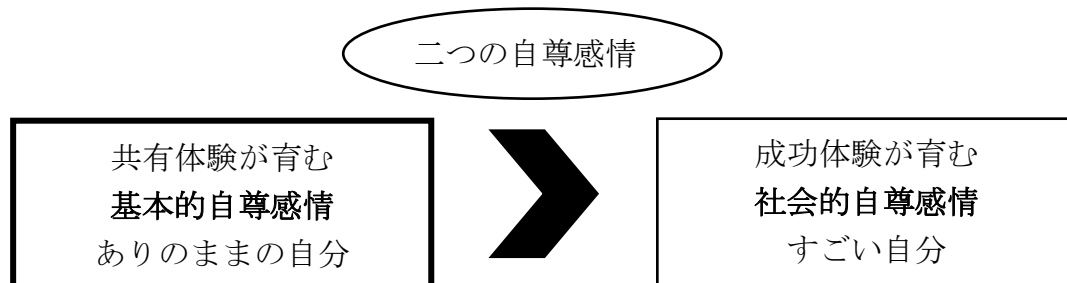
## アメフト選手の話

大学アメフト部のスター選手ジョーダン・ウィリアムソンは、大きな試合で決定的なミスを犯し試合に負けた。



**成長を支える力＝共有体験**

共有体験⇒共に体験する、共に感じる



共有体験が育むことで、ありのままの自分でいられる。  
学校・学級で「基本的自尊感情」がしっかりある子どもたちに育てていき、その土台の上に成功体験が育む「社会的自尊感情」を乗せていく。

**基本的かかわり技法**

面談(マイクロカウンセリング)の映像を見て、参加者が気付いたこと(グループワーク)

- ・ 保護者が話しやすい雰囲気を作っている。
- ・ 面接官はほとんど話さず、保護者が自分の気持ちを伝える時間を作っている。
- ・ 質問の切り替えが的確であり、効果的である。

- ・保護者に共感している。
- ・悪いところから良いところへと視点を変えられるような話し方をしている。
- ・面談により、不満や怒りをポジティブな感情へと変えることができている。



### 面談で気をつけていること

- ・共感的な聞き方、表情や仕草
- ・保護者主体
- ・要点を伝えてから話を進める
- ・話を整理しながら面談を進める



### 主体の力を引き出す対応／P A C E

### 依存⇄つなぐ

- ・協働 協力して問題解決を目指す。
- ・受容 正確な共感、是認、自律性の支援。
- ・思いやり 本人の苦痛を軽減するための積極的な関心を向けながら、本人の福利を優先する。
- ・喚起 本人が本来持つ内的動機を引き出す。

### 主体の力を引き出すかかわり

#### エンパワメント

その人が自分の人生の主人公になれるように力をつけ、自分自身の生活や環境をより  
コントロールできるようにしていくこと。

安全の保証  
存在の肯定  
成長への信頼



生かされてきた「自分」から生きる主体としての  
「自分」に！  
他者と共に生きる「自分」、他者に貢献できる  
「自分」に！

### 勇気づけとは

Dreikurs, R(1972)

- 1 「そのままです十分よい」ということを伝えること。
- 2 何を言うのか、何をするのかが問題ではなく、「どのようにするのか（過程）」が問題
- 3 賞賛は、ほんのわずかな子にしか必要がない。勇気づけはあらゆる子どもに必要。

令和4年8月5日（金）

相談支援の本質 -主体の力をひき出すかわり-

東洋大学 名誉教授 中原 美恵 先生

これからの学校における教育相談

・1つの絵から何が見えますか？と絵の読み取りを行う。  
→少女に見えたり、おばあさんに見えたりした。その時、脳は活発に動くが、与えられた情報を知ると先入観が出てしまい、それ以外考えられなくなってしまう。一つ一つの事例に関して、考え続けることが子ども理解・経験値が上がることにつながる。

「相談する力」を育むには

- ・教育現場1：対面支援⇔比対面支援（マスク）の導入→関係性の歪みになる。  
子どもたちの変化→関係性の歪み
- ・教育現場2：子どもたちの家庭課題→学びの継続の危機に直面している。  
(現状：アルバイト代で学費を支払っている大学生がいる。学費が入らず破綻することもある。)

相談支援のニーズ

保護者は来校したときに「何らかの情報を知りたい」ということがある。

「情報提供期待型」・・・相談内容に関する的確な情報

「問題解決要求型」「心理支援期待型」・・・心理的支援の技法・体制

- ・特に難しいのは「問題解決要求型」であり、教師に何とかしてほしいと言われる。教師は1対1で対応しないこと。保護者の話を積極的に聴き、整理していくことが必要である。

つながり難さの心理的要因

被援助能力が低い

- ・相談体験がない（大変な保護者ほど相談していない→相談支援へ）
- ・語彙が乏しい
- ・自己開示の経験不足

関係をつなぐための支援者の努力

- ・日々の呼びかけ、肯定メッセージ
  - ・即応性（役に立つ）
  - ・共感的支持、共有体験
- 尊重、こまめ、即応、継続、安定的→ちょっとのお節介が大事→信頼につながる

### 「親密さ」への6つの恐怖

- ・依存することや依存されること
- ・感情表現ができない
- ・正当な自己主張ができない
- ・自由が奪われること
- ・深く知られたくない
- ・見捨てられる、拒絶されること

### 物語を分かち合うことの意味

- ・「物語の共有」＝癒しの力を持つ
  - ・重要な個人的体験を感情を込めて書くだけで、心と体の健康状態が改善される
  - ・自分を表現することで健康上の効果がある
  - ・物語を聞き、聞き手自身の考えや体験へと変えてしまう脳の部位が活性化する
  - ・上手に語られたときには、脳の多くの領域が活性化する
- ◎安心した関係において精神的に参ってしまった体験・プライドをなくした体験を熱心に語れるようになると「謙虚になる」「賢いわけでもない」「人間らしさを知る」「挫折を乗り越えたときに自分が学んでいることを知る」⇒成長につながる

### 成長を支える「聴く」技法

- ・その人の強みを生かし、成長に向かう方向を探る
- ・健康な主体→その人のいちばんの資源

### 問題への「かかわり」のコツ

- ・自己信頼感・自尊感情を支える（本音を出せる関係・意思や勇気を尊重させる）

### 教育相談で大切にしたいこと

- ・ともに真実を探り、答えを探す
- ・真実はその人の心の中にある（主観的なもの）と認識する
- ・多様性への理解、文化的謙虚さを持つ
- ・理解し続けようとするとならわれない姿勢を持つ
- ・自己の主観性、限界性の気付きと他者の可能性への信頼感がある

### ◎相手を尊重できる「聴く」姿勢

〈先生方より〉

- ・いろいろな見方がある。寄り添うことの大切さを感じる  
「先生とみつけていったら良かった」と思ってもらえることが大事（中原先生）
- ・自分の限界に気付くことが大切です  
心に余裕ができることが大事（中原先生）

## アメフト選手の物語

試合で決定的なミスをしてしまった

↓ (周りの反応は温かったが、侮辱的反応もあった)  
失敗する経験があまりなかったため、心の傷は深く「死にたいと思った」

↓  
ここから抜け出す手段を模索し、「自死」によって周りの人がどう感じるかに気付いた

↓  
追い込まれて抜け出せなくなる人は、孤立・自死につながってしまうため、相談にどのようにつなげるかを考えることが大切

### 主体の力を引き出す対応

① 協働・協力 ② 受容・自律性の支援 ③ 思いやり・福祉を優先 ④ 換気・引き出す

この4つの取り組みが重要

### 何が歯止めになったのか

- ・自分の近い存在により、事実を認める力をつけ、「ありのままの自分である」ことに気付くことができた。「ありのままの自分の強さ」を見つけた。

### 成長を支える・共有体験

- ・共有体験が育む（基本的自尊感情）＝ありのままの自分
- ・成功体験が育む（社会的自尊感情）＝すごい自分

### 「Vulnerability（弱さ）」を受け入れる意味

- ・ありのままに受け入れ、人生の苦悶の意味を見出す。
- ・愛情、所属、喜び、勇気、創造性の生まれる場所。
- ・希望、共感、責任、真正さの源。
- ・弱さを勇気へと変容させる鍵。
- ・弱さを持つことは悪いことではない。弱さを受け入れた事で新しい自分が見える
- ・ありのままの自分をみんなが認め合える集団が望ましい。

〈ディスカッション〉

Q:家ではいい子だが、外では暴言、暴力の子に対して

中原①:子どもは受け入れること、試すことで人を見ている。

Q:お母さん自身も認めてもらいたい場合もあるのでは

中原①:特別支援としての援助として横の関係に広がっていくきっかけがあるといい。



自分の弱さ、自分の思い通りに行かないところを受け入れて、それを認める力が大切

#### 優れたリーダーとは

- Vulnerability (弱さ) 異なる文化の世界観を受け入れられる。
- Understanding (理解) 「足を止め、見て、聴く」能力。  
新しい視点を常に持ち、解決策について柔軟であり続ける。必ず他者と協力し、まずまずの解決策で満足できる。
- Connectedness (つながり・絆) 敬意を払い、先入観や固定観念を持たない。
- Adaptability (順応性) コミュニケーションをとり解決策の実行に素早くとりかかる。

#### 複雑で変動しやすい不確実な世界を生きる力

新しい時代の新しいリーダーとして

- 一度、足を止め、経過を知る。
- 完璧の指示を出すのではなく、まずまずの解決策を見つけることも子どもたちに見せることができているであろうか。

#### 健康なパーソナリティを育む

- 自己信頼感、自尊感情。
- 世界への基本的信頼感。
- 誠実、勇気、貢献、責任感、集団への所属感。
- 自他への不信感、疎外感、臆病⇒不健康なパーソナリティになってしまう。

#### 研修の振り返り

---

- 協力して問題解決を目指す〈つなぐ・つながる〉。
- 子どもが本来持つ内的動機を引き出す。
- これからを生きる力 (弱さ、理解、つながり、絆、順応性)。
- 多様性理解 (存在の肯定・成長への信頼)。
- 物語の共有と癒しの力 (貢献や協力を注目)。
- 謙虚さ (感謝と共感「ありがとう」)。
- 弱さは失敗したときがチャンス！みんなの力としても広がり、成長の糧となる。
- 試練のときほど共有を生かす。人生は何が起きても無駄ではない。

## (2) 教育相談担当者向け出前講座

8月29日に、教育相談担当者向け出前講座を開催した。午前・午後の部あわせて31名が参加し、教育相談担当者として事例を見立てるにあたっての必要な力について学んだ。講座では、講師の足立先生のご指導のもと、事例についてロールプレイングやアセスメントシート作成などを行った。

令和4年8月29日(月)

### 事例を見立てる力を養う —教育相談機関職員の視点から—

千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也先生

## ●千葉県子どもと親のサポートセンターについて

千葉県教育委員会組織下における唯一の教育相談機関であり、平成14年に設置され、全国的にもめずらしい独立した教育相談機関として、多くの事業を行っている。

主に、18歳までの児童生徒を対象としているが、特例的に20歳まで扱うこともある。

### 【事業の内容(一部)】

- ①「不登校」・「発達に関わる課題」などへの指導助言(保護者・児童生徒対象)
- ② ①に関する、関係教師への指導助言

\*近年、「発達に関わる課題」における、社会適応への支援が多くの割合を占めている。

## ●教師が教育相談を考える際に大切なこと

### 【教師に関わる業務とは】

- ①教科指導
- ②生徒指導(含教育相談)
- ③特別支援教育(合理的配慮の意識保持)
- ④保護者への指導助言(含教育相談)
- ⑤部活動指導
- ⑥地域の諸活動との連携

### 【教師に備えてほしい役割とは】

- ①Teacher
- ②Leader
- ③Facilitator・・・促進させる
- ④Counselor
- ⑤Supporter

**総合対人支援職としての認識を持ち、児童生徒に自己決定をきちんとさせていく。「失敗をさせない」のが役割ではない。**

### 【生徒指導提要における教育相談とは】

教育相談は、児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るものであり、決して特定の教師だけが行う性質のものではなく、相談室だけで行われるものではない。

\*相談といっても、「心」の領域にいきなり入り込むことはできない。

「心」の話の前に、日常の中で、子どもの変化にいかにつづいて伝えているかが大切。その際に媚びを感じさせてはいけない。子どもは、いつも相手に「心」を見せてよいかどうか品定めしている。教師は、子どもの日常の変化に気づくことができる存在である。

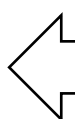
\*子どもが持っている健康的資源に目を向ける。

## ●事例を見立てるのに大切な視点

### 困っている人は誰なのかをとらえる

その問題に困っているのは一体誰であるのか。そのことを曖昧にとらえることのないように、まずは自身を内省することが大切である。

- ① 当該児童生徒
- ② 保護者
- ③ 支援者(教諭など)



「誰が」  
「主にどんなことで」  
困っている？

### 確証バイアスを排除する

「**確証バイアス**」とは  
自分に都合のいい情報を集め、それらを正当な内容と捉えようとする在り様。

確証バイアスを排除し、当該児童生徒の諸背景に存在する「事実のみ」抽出し、それらをつなげていく。「背景要因に可能性のある事象」は、あくまで可能性として止めること。

### 対象者の要因を整理する

#### ●生物学的要因

- ① 疾患を抱えていないか。
- ② 発達に関する問題があるか。  
\*①・②に関し、遺伝的背景要因を確認する。
- ③ 身体面に配慮すべき点があるか。
- ④ 体格の度合い
- ⑤ 知的水準、気質的側面はいかなるものか。

#### ●社会学的要因

- ①家庭の背景(家族のパーソナリティ)
- ②成育歴
- ③教育及び保育の場でどのような場面に遭遇していたか。

要因を整理する際、  
遺伝的背景は無視できない。  
保護者の特性も見立てて、  
場合によっては技法を用いて  
話を聴くことが必要となる。

## ●心理学的要因

- ①生物学的視点、および社会学的視点の各場面で、当該児童生徒がどのような感情を抱いていたと思われるか。
- ②当該児童生徒の現在の心情

### 【成育歴にて確認すべき点】

- ・愛着形成が図れてきたか。
- ・養育機能不全が当該児童生徒の背景にないか。

**「愛着形成（アタッチメント）」 提唱者：Bowlby**  
ある特定の他者に対して強い心理的な絆を形成する人間の傾向。  
→養育者・・・必ずしも母でなくても良いが、母の存在は重要

**\*アタッチメントについて**

- 1) 近接性の探索  
相手との物理的な距離を確保し、維持しようとする。2者関係の再構築（赤ちゃん返り）
- 2) 安全な避難所  
危険に直面した場合に、「助けて」といえる相手かどうか。
- 3) 分離苦惱  
大切な人と離れる不安、必ず戻ってくる、を繰り返して情緒が育まれる。
- 4) 安全基地  
心理的に安心できるホームがあることで、様々な行動ができる。

### 【バイアスについて】 \*バイアスとは「認知の歪み」

- ①セルフ・サービング・バイアス  
自分の成功については内的要因を、自分の失敗については外的要因を重視する傾向。
- ②透明性の錯覚  
自分の内面や考えを、相手が理解してくれていると誤解すること。
- ③対応バイアス  
対象人物（児童生徒など）の背景の状況をあまり考慮せずに、対象人物の内的特性や気質に、行為の問題を見出す傾向。
- ④行為者・観察者バイアス  
観察者（教師）が、行為者（児童生徒など）の行為の原因を、行為者の内的な特性や気質に帰属させる一方で、行為者自身は、行為に至る原因を、行為者の背景に存在する要因に帰属させてしまう傾向があること。その観察者と行為者の意識の異なりを指す。
- ⑤ピグマリオン効果（別名 教師期待効果）  
対象人物（児童生徒など）への期待などが、結果となって表出する効果。
- ⑥ハロー効果  
対象人物の一側面に肯定的評価を下す場合、別の側面も肯定的にとらえやすくなる傾向を指す。
- ⑦ブーメラン効果  
説得が逆効果になってしまうこと。強い抵抗や反発を抱かせてしまう。

# 令和4年度 教育相談計画

東金市立日吉台小学校  
教育相談担当

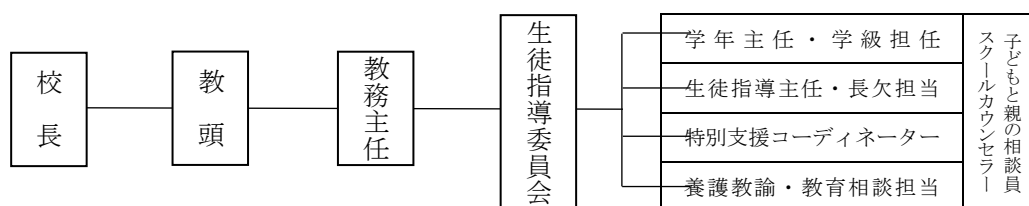
## 1 ねらい

- (1) 児童一人一人の資質・能力の伸長を図り、心身の健全な発達を促し、自己実現を支援する。
- (2) 教育相談を生徒指導の一環として位置づけ、児童一人一人の教育上の諸問題について、本人及び保護者に指導及び助言をする。
- (3) 児童一人一人の持つ悩みや困難の解決を支援する。

## 2 取組方法

- (1) 教育相談は、学級担任の行う教育相談活動を基盤とし、全教職員で対応する。
- (2) 児童一人一人のよさの発見に努め、児童が自主的に問題解決できるよう支援する。
- (3) 教育相談の対象は、全児童である。

## 3 組織



## 4 活動内容

- (1) 児童を取り巻く全てに関することがらについての相談活動
  - ア 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。
  - イ 個人および社会の一員としての在り方に関すること。
  - ウ 学業生活の充実および健康安全に関すること。
  - エ 家庭生活や将来の生き方に関すること。
- (2) 学級担任は、行動記録、日記指導、個別面談などにより、児童一人一人の実態を把握し、受容的・共感的に接する。
- (3) 毎日が教育相談日であるという認識を持って児童に接するとともに、家庭や地域との連携を大切にする。
- (4) 毎学期、教育相談週間を位置づけ、全児童との面談を行い、児童一人一人の状態を把握する。
- (5) 教育相談週間で活用したお話カード（アンケート）は、5年間保管する。

## 5 スクールカウンセラー、子どもと親の相談員との連携

### (1) ねらい

ア 児童が、学級担任や他の教職員、及び保護者等に対して、話しづらいことや心に抱えていることなどを気軽に話すことができ、気持ちの整理をすることができる。

イ 教職員は、子どもと親の相談員と話し合っ得た情報を、児童理解の一助とし、児童との関わり、学級活動や課外活動の人間関係づくりに生かす。

### (2) 活動内容

ア 相談場所・・・相談室および校内

イ 相談内容・・・児童の話、共感的によく聞く。

面談結果は、ノートに記録しておく。

児童が相談室に相談に来たことを、学級担任に報告する。

### (3) 具体的な方策

ア 児童や子どもと親の相談員の手作り作品で、相談室内外を装飾するとともに、明るく親しみやすい環境をつくる。

イ 気兼ねなく相談室に来られるように、児童とのふれあいの機会を多く持つ。

ウ 児童の話聞くことを大切にする。解決方法を指示するのではなく、「自分を分かってくれる人がいる」という安心感を持てるようにする。

## 6 その他

### (1) 「生徒指導記録簿」の活用

ア 各々の児童について記録を残し、進級する際も次の学年に引き継ぎ、6年間使用する。

イ 記入する内容は以下のとおりとする。

① 教育相談週間で相談カードに記入したこと、及び児童と相談したこと。

② 日常生活における児童の問題行動、及び保護者対応をしたこと。

③ いじめに関すること。

④ 児童の変化や気になること。

ウ 児童のことで重要案件があった場合には、すぐに報告をする。

エ 令和4年度からデータ入力とする。学級担任だけでなく、どの教職員も気づいたことを入力する。毎月の生徒指導委員会で、入力があった事案について報告及び検討をする。

児童の変化にすぐに対応できるように、全教職員で取り組む。

### (2) 「相談ポスト」の活用

ア 相談票が投函されているかを毎日確認し、教育相談担当、子どもと親の相談員、及び学級担任とで情報を共有した後、教務主任→教頭→校長へ報告する。

イ 重要案件については、管理職に連絡するとともに、生徒指導委員会（内容によって、いじめ対策委員会）を開催して、対応を協議する。

# 教育相談運営計画

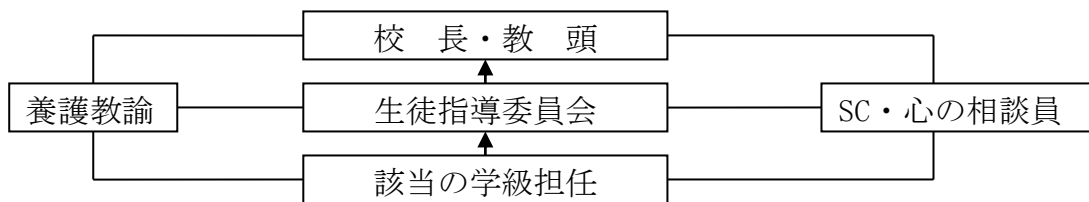
山武市立鳴浜小学校

## 1 生徒指導と教育相談

○生徒指導 一人一人の児童の個性的、全人格的発達を指導援助する過程

○教育相談 児童自身が、自己及び自己の問題について理解し、どのようにすればその問題を解決できるかについて自己洞察し、自らの内にもつ力によって自己変容していくことを援助する過程

## 2 教育相談の校内組織



## 3 教育相談の重点

●毎週木曜日の打ち合わせの後、気になる児童について各学級より報告会をもち、児童の心や行動面での健康状態を見守ることができるよう配慮するとともに、全職員で共通理解を図る。

●児童理解研修などを通してすべての教師が「カウンセリング・マインド」（受容の心）をもち、児童の心と行動サインを見逃さないようにし、児童理解に当たる。

●養護教諭・SC・心の相談員との連携をとり、児童の心身の健康管理を図る。

●保護者と日常の連携を図り、信頼関係を築けるように努力する。

●「相談箱」を活用し、児童のSOSを多面的にキャッチできるようにする。

●学期ごとに1回教育相談週間を設け、児童一人一人との面談の機会をもつ。

※アンケート「先生にそっと教えて」の実施。教育相談簿には、相談週間だけでなく日頃からの、相談の内容や事後指導について記入する。→児童理解票にも記入

●長欠の早期発見、早期対応に心がける。指導記録簿の充実やその有効活用。

●問題傾向児童については全職員で対応し、その解決に努める。

## 4 教育相談の進め方

開発的教育相談	すべての児童を対象として、学習の仕方の指導や進路の情報提供、人間関係づくり等を行う。（呼びかけ面接）
予防的教育相談	問題が潜在化している児童を対象として、学習や学級の人間関係のつまずきに対応する。（チャンス面接）
治療的教育相談 （問題解決的教育相談）	問題が顕在化している、あるいは問題が重い児童を対象として、カウンセリングや治療プログラムによる指導などを行う。（呼びかけ面接・おしかけ面接）

全職員が、児童の目線で見たり考えたりするなどの姿勢や態度をもって教育相談活動に当たることを前提条件とする。

1. ねらい

- ・児童一人一人を的確に理解するために、担任、保護者などの支援者とともに常に連携を図り、児童が持つ可能性を引き出す援助、助言を行い健全な生活が送れるよう支援する。

2. 本年度の指導の重点

- ・全職員が共感的な理解と受容的な態度をもって、児童に接する。
- ・問題行動の発生に備えて、機能的な組織や方法を検討し全職員が適切に対応できるようにする。

3. 実践計画

(1)相談箱の利用

- ・保健室前・2F ことばの教室横に相談箱を置く。
- ・全校児童がいつでも相談できる体制を整える。
- ・全職員が教育相談的役割を持ち、協力して児童理解に努め支援する。

(2)教育相談の実施

- ・生活アンケート実施後、教育相談を速やかに実施し、児童の援助支援を行う。
- ・個人面談では、緊急を要する児童より行い、気になる児童について行うようにする。（担任から見、気になる児童は面談を実施する。）
- ・毎月1回アンケートを実施し、児童が健全な学校生活が送れるように支援する。

	生活アンケートの実施・面談の日程
1 学期	4月26日（火）～ 5月 6日（金）
	5月30日（月）～ 6月 3日（金）★面談実施
	6月27日（月）～ 7月 1日（金）
2 学期	9月 2日（金）～ 9月 9日（金）
	10月31日（月）～11月11日（金）★面談実施
	11月28日（月）～12月 2日（金）
3 学期	1月10日（火）～ 1月13日（金）
	1月30日（月）～ 2月 3日（金）
	2月27日（月）～ 3月 3日（金）

★職員間で共通理解が必要なときは、生徒指導主任に報告し、必要に応じて対応する。

★アンケートは、各担任がファイルに綴じ、年度末に回収する。→5年間保存

★年に2回、全員面談を実施し、問題の早期発見・解決を目指す。

高学年の面談については、男子児童→男性教諭 女子児童→女性教諭との面談を実施する。また、4～6年児童とSCとの面談も同時に実施していく。



## 教育相談全体計画

九十九里町立九十九里中学校

### 1 目的

- ①生徒の悩みや相談事を親身になって聞き、生徒に安心感を与える。
- ②学級の生徒一人ひとりを理解し、生徒に必要な支援・指導を検討する。
- ③生徒のおかれている状況を把握し、学校全体で共有する。

### 2 期間

- 教育相談の面談を学期に1回行う。  
(1学期：5月、2学期：10月、3学期：2月)

### 3 面談の主な内容

- ・進路や学習内容の不安や悩みについて
- ・学級内の人間関係(友人関係を含む)や中学校生活上の悩みについて
- ・いじめや学級内の問題行動等について
- ・家庭での悩みについて
- ・担任への要望について

### 4 方法・場所

- ・個別面談を原則とし、場合によってはグループ面談も認める。
- ・時間は1人、10分程度とするが、時間だけにとらわれないように行う。
- ・場所は各教室を基本とする。

### 5 実施の流れ

- ①教育相談アンケート…16項目についてアンケート実施【全員対象】
- ②スクリーニング…相談に必要な生徒をふるい分け(1人5分以内)【全員対象】
- ③教育相談…必要に応じてスクールカウンセラーとの連携を図る【必要者のみ】
- ④相談結果共有…特に必要な生徒について全職員で共通理解を図る。

### 6 校内の連携・校外の連携

#### ①校内の連携

生徒の問題を解決するためには、学級担任が一人で問題を抱え込むのではなく、管理職、生徒指導主任、教育相談担当、学年主任、養護教諭の校内教職員に加え、スクールカウンセラーなどが加わり組織的に対応する。

#### ②校外の連携

学校だけでは対応しきれない生徒に対しては、関係者や専門機関と協力し合い、相互支援をする必要がある。専門機関には、医療機関、児童福祉機関、児童相談所、刑事司法関係の機関、NPO(不登校を始めとする問題を抱えた児童生徒に対する支援)などがある。

# 教育相談全体計画

芝山町立芝山小学校

## (1) 目的

- ①児童が抱える問題の解決や悩みの軽減
- ②児童が抱える問題の早期発見・早期対応
- ③生徒指導上の諸問題の未然防止

## (2) 具体的な活動

- ・ 教育相談週間前に教育相談アンケートを実施し、児童の悩みや心配事を事前に把握する。
- ・ 年に2回（6月、11月頃）ある「教育相談週間」で、児童全員と均等に時間を掛けて（1人10分程度）教育相談を行う。気になる児童については改めて別の機会に相談を行う。
- ・ 児童が自分の抱えている悩みを伝えることができるよう、ハートボックスを活用する。

## (3) 具体的な活動に対する配慮事項

- ・ 面談での相談内容等は、教育相談アンケートにメモを残す。
- ・ 児童に緊張を与えないため、教員は児童の正面に座る場合、真正面をさけて座ったり、正面をさけて側面に座ったりする。
- ・ ハートボックスは、毎日放課後に確認するようにし、早期対応を心がける。

## (4) 教育相談後に行うこと

- ・ 相談内容を担任一人で抱えこまず、問題の大小に関わらず、教育相談担当、生徒指導主任、管理職等に報告する。重大なケースや外部の専門機関に連絡が必要なケースは、迅速に管理職に報告する。
- ・ 教育相談アンケート用紙は、教育相談終了後、担任→教育相談担当→書庫保管とする。
- ・ 日々の教育活動のすべてを通じて、継続的な観察を続ける。

## (5) よりよい教育相談を行うために

- ・ 傾聴する…解決を急ぐあまり、話の途中で質問したり意見を言ったりしてしまいがちになる。教師のペースで進めて、その場で結論を出そう、納得させよう、約束させようとせず、児童から出てくる考えを大切にする。
- ・ アドバイスを送る…教師の考えや、常識、わかりきったことを押し付けるのではなく、児童の言葉を聞き、児童の立場に立ったアドバイスを送る。良いアドバイスとは、児童の心が軽くなる言葉や、自分の気持ちに気づいたり自分の気持ちを整理できたりする言葉である。児童の話に反論したり批判したりしたくなくても、児童のそうせざる得ない気持ちを推し計り、児童の考えや意見を認める。
- ・ 保護者と連携する…教師はクラス全体を見ながら個人やグループの支援をするが、保護者は自分の子どもだけを見がちになる。この視点の違いから保護者の意見とずれが生じる場合がある。視点の違いを考慮して、保護者の気持ちに寄り添い着地点を見つける。

「聴く」姿勢

☆相手の話をどのように聴いたらよいのでしょうか？

<応答のスキル～「繰り返し」～>

○子どもの言葉を繰り返す＝「心」を繰り返す

★ポイント★ 最後の言葉を繰り返す



聴き手が話し手の「鏡」となり、客観的に自分が伝えたいことを確認できる。

<話の中の3つの要素とは？>

### 1 事実（できごと）

★事実に焦点をあて話を聴くことは、その時の状況を明らかにすること。

### 2 感情

「～なことがありました。だから・・・と感じました。」

★子どもがその状況でどう感じたか、どんな気持ちでいたかを明らかにすることで、自分自身の気持ちを明確にすることを援助する。

「○○○さんは、・・・な気持ちだったんだね。」

例) 急いで○○に行き、早く仕事を終わらそうとして廊下を走ってしまい友達に注意され、やり直しをする。

廊下を走ったことはいけないことだと本人は分かっているが、涙が止まらない・・・



「○○さんは、急いで戻ってみんなのために仕事をしようとしたんだね。だから、廊下を走ってしまったんだね。その気持ちはとても嬉しいことだよ。ありがとう。」「次は、どうしたら良いかな。」

→子ども自身が自分の力で答えを見つけ、実行できるように導く。

### 3 計画（願望・予測）

「～ということがありました。・・・。(それで、・・・したいのです。)」

★話のぐちの中には、願望が入っている。



ぐちには、本人の一番分かってほしい感情が含まれている。そのため、その感情を分かろうとすることが、相手の成長へつなげる支援の第一歩となる。

<子どもの視点にたって・・・>

先生は自分の話をどのように受け取ってくれたのか？

子どもが安心して自分の話を続けるには・・・？

まなざし、表情、姿勢、声質（トーン）、うなずき、相づち・・・「非言語コミュニケーション」

※ 相手を分かろうとする思いは、会話がなくても「空気」を通して伝わる・・・

『人のぬくもり』

教師が言語的な応答の形できちんと返す

# 令和4年度 教育相談計画

横芝光町立横芝小学校

## 1 目的

- (1) 全ての児童を対象とし、個人のもつ悩みや困難の解決を個別に指導・助言・援助することによって、児童一人一人の能力や資質の開発や伸長を図り、心身の健全な発育を援助し、人格の発達を促す。
- (2) 教育相談を生徒指導の一環として位置付け、学校教育全体を通じて援助する。
- (3) 一人一人の児童の相談に応じたり支援や指導を行ったりして、問題や悩みの解決を図り、意欲的に生活できるようにする。
- (4) スクールカウンセラー、心の教育相談員と連携したり、地域（近隣・民生委員など）や関係機関（町教育員会・訪問相談員・児童相談所等）の協力を仰いだりしながら、一体となって問題の解決にあたる。

## 2 方針

- ・児童の考えを、非言語的姿勢・態度（あせらず、あわてず、最後まで）で聴く。
- ・児童の言葉に込められた思いや願いを受け止める。
- ・行動の背景にある児童の感情や態度を受け入れる。
- ・児童の自尊心を大切にし、追求せずに、待つ姿勢で挑む。
- ・児童の考えていることや感じていることを児童の気持ちになって理解するよう努める。
- ・全児童を対象とした計画的な教育相談と「いつでも」「どこでも」という姿勢で随時行う。
- ・担任だけで解決しようとせずに、他の職員に報告や相談をしたり、専門家の支援を求めたりする。

## 3 教育相談の活動内容

### (1) 教育相談期間の設定

- ・年に2回、教育相談期間を設定する。  
（6月、11月 実施予定）
- ・事前にアンケート（心の声を聞かせてね）を行い、それをもとに学級担任が個別に面談を実施する。（実施したアンケートは、データ化し、5年間保存する。）
- ・個別面談の際には、児童が安心して話せる場の工夫やその他の児童の学習環

境の配慮をする。

- ・職員間で共通理解を図る必要があるものは、共通理解を図る。
- ・必要に応じて、スクールカウンセラーや心の教育相談員と面談をする機会も設定する。

(2) 相談室の設置

- ・1階に教育相談室（なのはな教室）を設置する。  
（水・金：心の教育相談員 月1～2回：スクールカウンセラー）

(3) 「こころの相談箱」の設置

- ・カードに困っていること、悩んでいることを記入して入れる。
- ・養護教諭が、箱の中身を確認する。支援の必要な児童については、学級担任・教育相談主任・生徒指導主任などと話し合っって対応していく。
- ・保健室前にカードとこころの相談箱を設置し、いつでも、記入・投函ができるようにしておく。

(4) 心の相談窓口（ハラスメント相談）の周知

- ・教育相談担当、教頭、養護教諭、心の相談員が「心の相談窓口（ハラスメント相談）」となり、保護者や児童に周知する。

(5) 日常的な声かけ、観察

- ・日常生活の中で、進んで声をかける。
- ・何気ない部分で話し合いをもつ等のふれあいの機会を多くするように心がける。
- ・スクールカウンセラー来校日を担任は保護者・児童に周知する。
- ・少しでも気になることがあれば、積極的に管理職や生徒指導主任に報告する。

<p>教育相談運営目標</p> <p>○教育相談全般に対応することにより、地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校や保護者からの要請に応じ、教育相談を行い、地域の相談機関としての役割を果たす。</li> <li>・必要に応じ、校外の関係機関と連携した児童生徒に関するケース会議を開催・運営し、支援の充実につなげる。</li> <li>・「出張窓口相談会」の運営を行い、家庭が福祉とつながる機会を提供する。</li> </ul>		
活動計画		
月 日	項 目	内 容
年間（随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談（校内・校外）</li> <li>・ケース会議の計画・運営</li> <li>・「出張窓口相談会」の運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内及び校外の教育相談にあたる。</li> <li>・必要に応じてケース会議の計画・運営を行う。</li> <li>・支援機関と相談者（本校児童生徒の保護者）との連絡・調整。</li> </ul>
<p>就学相談運営目標</p> <p>○学校見学や体験学習の場を設けることにより、本校への就学を考える本人や保護者が、よりよい就学先を考えるための機会を提供し、就学先決定に向けての教育相談を充実させる。</p>		
活動計画		
月 日	項 目	内 容
年間（随時）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎就学相談・教育相談・学校見学・体験学習の実施</li> <li>◎転入・転出に関する転入学事務</li> <li>◎関係諸機関との情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談依頼や学校見学、体験学習への対応。必要に応じて継続相談の実施。また、校内参観の案内や本校の教育についての説明実施。</li> <li>※原則として、高等部の見学、体験学習、相談については 高等部主事が担当する。</li> <li>○転入・転出に関する相談及び転入・転出事務手続きに協力する。※教頭、学籍分掌と相談</li> <li>○地域支援係と協力して、各市町教育委員会及び各地域の保健福祉機関等との情報交換を行う。</li> </ul>
4月	◎新入学、転入者の担任への引き継ぎ	○新入学、転入者に関する調査、教育相談等で得た情報、前所属先からの資料等を担任に引き継ぐ。
5月	◎各相談票の見直し	○相談申込用紙、相談用紙（面談用、電話用等）の見直しを図る。
	◎前期学校公開	○地域支援係と連携して、校内の見学や授業の参観・学校説明等を通して、本校の教育について理解を図る。希望者には、後日、就学相談・教育相談を行う。

6月	◎東金市教育支援委員会	○市の調査員として令和4年度特別支援学校入学、転入児童・生徒について報告・協議を行う。
5月～2月 9月、10月 学部ごとに期間を設けて実施	◎県教育支援委員会 ◎体験学習（各学部）の企画・実施	○県教育委員会から依頼のあった就学指導関係の調査 ○希望する幼児・児童・生徒を対象に、半日の体験学習を行うとともに、保護者に対して入学、転入学に関する情報を提供する。また、必要に応じて就学・教育相談を行う。
10月	◎後期学校公開	○地域支援係と連携して、校内の見学や授業の参観・学校説明等を通して、本校の教育について理解を図る。希望者には、後日、就学相談・教育相談を行う。
10月～	◎東金市教育支援委員会  ◎県教育支援委員会	○市教育委員会から依頼のあった幼児・児童・生徒についての就学調査を行う。 ○市の調査員として令和5年度特別支援学校入学、転入児童・生徒について報告・協議を行う。
2月	◎学校説明会	○令和5年度特別支援学校への入学・転入学対象幼児・児童について資料を作成し、報告する。
3月	◎一日入学	○教育計画係による企画・運営に協力し、令和5年度入学・転入学予定の保護者に入学に関する情報提供を行う。
3月～	◎入学、転入予定者の前所属先への資料提供、引き継ぎ依頼 ◎引き継ぎの日程調整  ◎入学、転入予定者の担任からの引き継ぎ	○教育計画係による企画・運営に協力し、令和5年度入学予定の幼児・児童について、入学後に参考となる指導資料をまとめる ○入学、転入学前の所属先(マザーズ、幼稚園、保育所(園)、こども園、小学校、中学校等)へ依頼文書を送付する。 ○相手校との日程の調整を行い。依頼文書を送付する。(状況に応じて、電話での引き継ぎ対応) ○入学、転入学予定者の担任との引き継ぎを行い、資料をまとめる。(新年度担任へ引き継ぐ) (就学児については、新年度になってから、担任が前所属先と引き継ぎを行う)

## 教育相談について

### 千葉県立大網白里特別支援学校

本校では、地域の小中学生に対する教育相談については、「地域支援」「就学相談」の分掌で担当しています。概要を報告します。

#### 1 「地域支援」分掌での教育相談

##### (1) 教育相談対象者

①年齢 就学前から、小中学校、高等学校に通う幼児児童生徒。

##### ②対象地域

- ・発達全般：学区の2市2町（茂原市、大網白里市、白子町、九十九里町）
- ・きこえ、見え方：東上総地区全域〈山武（横芝光町光地域を除く）、長生、夷隅〉
- ・からだ：教育相談は学区の2市2町、通級による指導は、山武地区、長生地区

##### (2) 教育相談の方法

①方法：電話相談、来校相談、出張相談

②手順：相談者から本校教頭宛に電話連絡を入れてもらい、コーディネーターで対応

##### (3) 相談会の実施

きこえ・見え方相談会を東上総管内の地域毎〈山武地区、長生地区、夷隅地区〉に1回ずつ、年3回実施している。

##### (4) 関係機関との連携

- ・学区である2市2町が実施する事業（巡回相談、専門家チーム会議、3歳児検診への協力、学校への支援など）に協力し、相談に応じる。
- ・学区のエリアの事業、関係機関（児童相談所、「長生ひなた」「さんネット」就学前施設、事業所等）との支援会議等を通して、相談に応じる。

#### 2 「就学相談」分掌での教育相談

##### (1) 活動目標

- ①特別な支援が必要と思われる子どもの保護者や担任からの就学相談に対応する。
- ②学校見学、体験学習、説明会を設定し、本校の教育について理解を深めるとともに、本人、保護者がよりよい就学、進学先を考える機会となるよう支援していく。
- ③今年度の新入生に関して、入学、転学後の本校への適応状況、支援等の確認（フォローアップ）、転入学予定者に関する校内への情報提供、校内の児童生徒に関しての学びの場の再検討等を行っていく。（校内教育支援委員会）

##### (2) 活動内容

①就学に関する学校見学や体験学習への対応や入学説明会の実施

②学校見学週間の実施

③関係機関との連携（各市町教育委員会及び保健福祉機関、幼稚園、学校等との情報交換、各市町で実施する教育支援委員会、教育相談、各種会議等への参加）

④諸検査器具の管理

⑤校内教育支援委員会の開催

##### (3) 就学に関する相談の手順



## < 保育所における教育相談の全体計画について >

大網白里市立白里保育所

### 1. ねらい

- ・ 保育や幼児教育の質を保ち、小学校就学を見据えた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の目標を示しながら、保護者1人ひとりと個別に話し合い、双方の思いを共有する場を持つ。
- ・ 幼児期の特性を踏まえた子の育ちや発達状況など、保護者の抱える育児・教育問題を気軽に相談でき、意見や喜びの共有を図る場を設ける事で、家庭の情報を得ながら取り組める支援や園として、対象児がどのように育ってほしいかという方向性を話し合う機会を計画する。

### 2. 期間

- ・ 7月25日 8時30分から17時までを各家庭振り分け時間設定をして行う。  
26日 //
- 27日 //
- 28日 //

### 3. 実施方法

- ・ 全園児の保護者を対象に、各クラス担任が保護者1人ひとりと面談を行う。  
(面接時間15分程度) 必要に応じて、所長、または副所長も同席をする。

### 4. 実施までの流れ

- ① 面談日を設定し、前々月の園だよりで保護者に面談予定日を知らせる。
- ② 各家庭に日時を振り分け「面談予定日案内表」を保護者に配布する。
- ③ 保護者からの日程変更を含め、面談担当職員と日時を決定する。
- ④ 面談日に「面接日程案内表」を持参して面談をする。
- ⑤ 面談後、所長・副所長・担当職員で会議を実施する。  
個人情報 の徹底を図りながら、面談内容を共有する。  
(必要に応じて関係機関との連携)

### 5. 実施場所

- ・ 遊戯室
- ・ 保育室 (時間帯によって)

## 6. 園児をめぐる状況

- ・子の教育について第1議的責任を有する家庭における教育力、養育力の低下による虐待の深刻化。
- ・携帯やIT普及による人間関係のコミュニケーション力不足
- ・地域包容力の低下
- ・家庭内暴力
- ・ネグレクト
- ・基本的な生活習慣の定着以外にも心身に関わる問題は、多岐にわたるものとなっている。

## 7. 関係機関との連携について

- ・園児、保護者の個人情報の取り扱いに留意しながら、相談担当職員・所長・副所長によるケース会議を行い、必要に応じて関係機関と連携をとることで早期発見、早期対応に繋げる。
- ・関係機関：子育て支援課、相談員、保健師、児童相談所、児童発達支援事業所、子育て支援センターなど

## 8. その他

- ・園だよりやクラスだよりなどを活用し、常に事務室職員や担任が話しやすい環境で、いつでも相談できる窓口であることを保護者に知らせる。(随時相談受付)
- ・保育士は保育の中から、子どもの小さな変化にも気づき、日々の何気ない会話や視診から、早い段階での対応が求められている。

## 教育相談全体計画

芝山町 第一保育所

### 1、ねらい

年長児の保護者の教育的ニーズに応じた支援を目的としながらも、常日頃の保育所生活で不安・不明な事の相談を受ける

保護者と担任（保育所）が共通理解のもと円滑な支援を進める

### 2、期日

7月11日～15日 13:30から15:00、16:00から17:00

各家庭の希望時間を設定

実施期間内の都合が悪ければ別日も受け付ける

### 3、実施方法

年長児保護者全員に声をかけ希望日を設定。担任と保護者で二者面談を行った。

面談時間 20分程度

### 4、実施までの流れ

面談実施びを職員会議で設定、前月の園だよりでお知らせ

予定表（カレンダー）を作り、申し出のあった家庭から希望日を決めていく

仕事の都合などを考慮し時間を決めて連絡（送迎時）

園内で予定（情報）を共有し、スムーズに面談が出来るように協力体制をとる

必要であれば所長も同席

### 5、実施場所

保育所、遊戯室

### 6、その他

- ・申し込みを希望しなくても気になる事があり就学に向けて保育所から話したいことがある家庭には面談を誘ってみる
- ・相談内容によっては、保健センター（保健士、心理士）等の関係機関との連携し対応（芝山町の子育て相談を勧めることもある）早期発見、早期対応に繋げる  
「子育て相談-保健士、心理士が各保育所を来所し相談があった家庭と面談」

## 令和4年度山武市立日向幼稚園教育相談計画

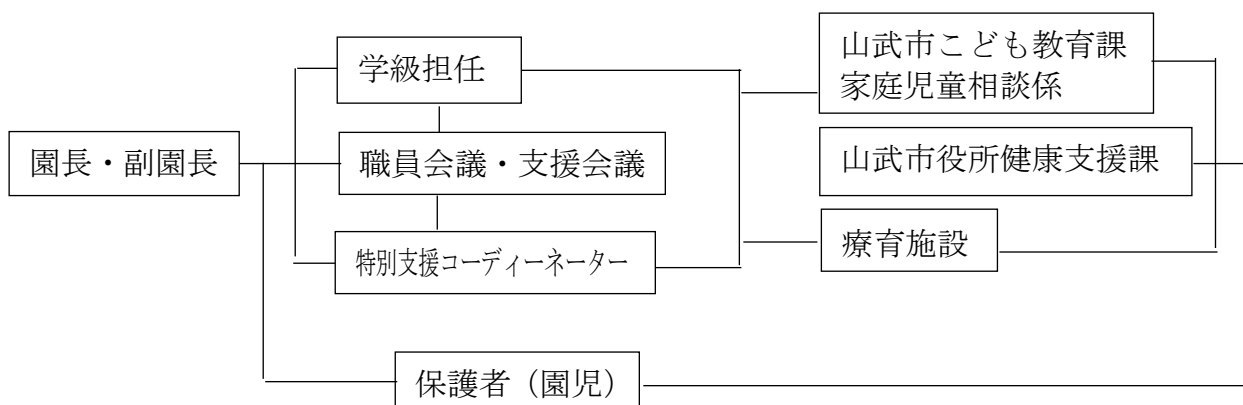
### ① 教育相談のねらい

- ・日々の保育の中で子どもの困り感や発達課題を読み取り、個々に応じた援助や支援を行う。
- ・子育ての負担感や孤立感を感じている保護者の思いに寄り添い、軽減できるよう支援を行うことで親子が安心して園生活を送れるようにする。

#### 基本方針

- ・学級担任による個人面談、送迎時の保護者との会話など日々のコミュニケーションを通して家庭との信頼関係を築き、園児・保護者理解につなげる。
- ・職員会議や支援会議を通して園全体で諸問題を把握し支援方法を工夫、計画し、個々に合わせた支援をしていくことにより一人一人の幼児が生き生きと園生活を送れるようにする。
- ・関係機関との連携を通して、よりよい支援方法を模索、共有し、子ども支援及び家庭支援を行っていく。

### ② 園内体制



### ③ 年間計画

月	計画内容	担当・参加者
4	個別の支援計画作成→共有会議	各担任・特別支援コーディネーター他
5	個人面談	各担任・全保護者対象
	療育施設視察	各担任 特別支援コーディネーター
6	のびのび発達相談	各担任・健康支援課保健師 特別支援教育コーディネーター 希望保護者
7	個別の支援計画会議	各担任・特別支援コーディネーター他
8	小学校との情報交換会	園正規職員・同地区小学校教諭

10	個人面談 のびのび発達相談	各担任・全保護者対象 各担任・健康支援課保健師 臨床心理士 希望保護者
11	教育支援委員会	園長・担任
12	個別の支援計画会議	各担任・特別支援コーディネーター他
1	個人面談	各担任・全保護者対象
2	のびのび発達相談	各担任・健康支援課保健師 特別支援教育コーディネーター 希望保護者
3	個別の支援会議	各担任・特別支援コーディネーター他
	卒園児について小学校との引継ぎ	年長児担任 小学校教諭 養護教諭他

※上記の会議、面談等で得た内容は、職員会議などを通して職員間で共有していく。

※上記の他に状況に応じて個別面談、保育参観等を実施し、園と家庭、双方の共通理解と意思疎通を図る。

令和4年1月30日

## 令和4年度教育相談推進委員会アンケート「家庭訪問について」に係る考察後の方針

山武郡市教育相談センター所長

### 1 考察のポイント（教育相談推進委員へ考察依頼）

- (1) 外部機関に家庭訪問を依頼したいというニーズが回答者全体の15.7%あった。多いととらえるか、少ないととらえるか。また、どう扱うべきか。
- (2) 今後、教育相談センターが学校を支援するために改善すべきことは何か。

### 2 教育相談推進委員からの報告を受けて

- (1) 外部機関に家庭訪問を依頼したいというニーズが回答者全体の15.7%あったことを重視し、教育相談センターの訪問相談業務を見直す。ただし、教育委員会会議の意見のとおり不登校・長欠対応に限定し、運営規定の改定は見送る。

課題→不登校・長欠児童生徒宅への家庭訪問について、外部機関の協力を求める声があるが、訪問相談の利用に至らない。

- ①周知・広報活動が少なかったため、学校現場が知らない。  
②具体的にどのようなケースなら訪問相談をしてくれるのか曖昧である。  
③具体的にどのように手配し、どのように進めるかが不明である。
- (2) 今後、教育相談センターが学校を支援するために改善すべきことは、(ア)訪問相談のルールづくり (イ) 周知・広報活動である。

### 3 今後の方針と教育相談センターの準備

「学校現場に寄り添う姿勢を示し、不登校・長欠・不適應の児童生徒の対応に協力する。」

(ア) 訪問相談のルールを作成する。

(イ) 周知・広報活動を行うための資料やビラを用意し、年度内に配布する。

#### (ア) 訪問相談のルール

山武郡市内の不登校・長欠児童生徒、学校生活に不適應を起こしている子どもやその家庭に対し、学校や教育委員会から要請があった場合、カウンセラーを派遣して訪問相談を実施することは、これまでどおりである。

- ・受付窓口 山武郡市教育相談センター（電話54-0367）
- ・受付手段 電話（ファクシミリ、メールも可）
- ・受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ・訪問相談担当カウンセラー 1名（平渡）
- ・訪問時間 午前9時から午後4時まで
- ・交通手段 カウンセラー自家用自動車
- ・訪問場所 児童生徒の自宅、学校、公共機関
- ・相談対象 児童生徒及びその家族、学校の教職員
- ・相談内容 不登校、長欠、不適應 ※予防的措置を含む
- ・訪問費用 山武郡市教育相談センター予算

- ・訪問回数 1回から制限なし、不定期訪問可、定期訪問可、スポット可
- ・派遣の流れ
  - ①学校か教育委員会から訪問要請を受ける（保護者申込の場合、学校経由を勧める）。
  - ②1回目訪問：当該児童生徒について情報共有のための打合せをもち、要請日時を決定の上、学校職員（学級担任・管理職など）と同伴で家庭を訪問、もしくは別の指定場所を訪問し、カウンセリングを実施する。※相談は個別で実施する。
  - ③2回目以降：要請日時を相談の上、カウンセラー単独で訪問し、カウンセリングを実施する。
  - ④訪問月ごとに学校へ文書で報告する。ただし、信頼関係を維持するため、知り得た情報を選択して報告する。※個人情報の取扱いに準ずる
  - ⑤不登校・長欠が長引く場合は、カウンセラーがハートフルさんぶ教室を紹介し通級を促す。通級児童生徒になれば、適応指導教室指導員の派遣が可能となり、カウンセリングだけでなく学習面や生活面での指導や支援も可能となる。

#### **※予防的措置を含める**

児童生徒を取り巻く社会生活上の問題が多様化し、不登校・長欠・不適応になる理由が多岐に渡ることから、不登校を未然に防ぐための予防的措置として、欠席が続くようになる前段階を重視し、今後不登校になる可能性のある児童生徒にも訪問相談を行えるようにする。

例えば、家庭内の複雑な事情（貧困、ヤングケアラーなど）で通学したくてもできないでいるケースや、オンラインゲームやラインメッセージなど突発的・偶発的なトラブルにより人間関係がこじれ行き渋りを訴えるケース、障害等の理由で担任・級友とのコミュニケーションや信頼関係を築けず孤立して不適応を起こすケースなどが考えられる。

不登校の可能性や原因があり、その予兆が見える段階で学校と連携して早期対応を図ることで、欠席の長期継続化を防ぎ少しでも不登校・長欠児童生徒を減らしていく。

#### **(イ) 周知・広報活動**

##### **①広報用ビラの作成**

（表面）面接相談、電話相談、訪問相談の三つの相談業務を並列で紹介し、選択できることを明示する。

（裏面）訪問相談のルールを記載し、利用希望者へのガイダンスとする。

##### **②センターだよりの発行（小・中学校）**

##### **③組合ホームページへの掲載 ④構成市町や組合広報誌への記事掲載**

##### **⑤山武郡市小中学校長会・教頭会を通じたの周知（小・中学校）**

##### **⑥学校訪問時の広報活動、保護者向けビラ配布依頼（小・中学校）**

##### **⑦直接配付（小・中学校）**

2023年1月11日発行  
山武郡市教育相談センター

## 不登校・長欠などの相談カウンセリングのお知らせ

山武郡市教育相談センターは、不登校・長欠、学校不適應の相談を担当する専門のカウンセラーを3名雇用しています。山武郡市（東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町）の小中学校に通う子どもやその家族、学校の先生を対象に、カウンセリングを行っています。（※スクールカウンセラーではありません）

- 相談者の要望に合わせて3種類から選べます！ -

### 1 面接相談

山武郡市振興センター2階の教育相談室、またはハートフルさんぽ山武教室でカウンセリングを行います。

### 2 電話相談

山武郡市教育相談センターの電話でカウンセリングを行います。

### 3 訪問相談 ※詳しくは、裏面をご覧ください。

カウンセラーが児童生徒の自宅や指定された公共の場所を訪問し、カウンセリングを行います。

- 完全予約制です！ - ☎0475-54-0367

まずは、山武郡市教育相談センターにお電話ください。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

カウンセリングの時間は、1時間（無料）になります。

月、水、金、土、第2木曜日の午前9時から午後4時までの間で予約ができます。

空きがあれば、当日予約も可能です。

山武郡市教育相談センター 〒283-8505 東金市東岩崎 1-17 ☎0475-54-0367



# 訪問相談を利用するには・・・？

カウンセラーが子どもの自宅や学校などを訪問してカウンセリングを行います。  
予約は、教育委員会や学校がします。学級担任が利用することもできます。

## - 訪問の流れ -

### 1 予約

- (1) 相談者は、学校か教育委員会に「訪問相談を利用したい」と伝えます。希望する日時と場所も伝えてください。
- (2) 学校・教育委員会は、カウンセラーに必要な情報（氏名・学年・住所・連絡先など）を提供してよいか相談者に尋ね、了承を得てください。
- (3) 学校・教育委員会は、山武郡市教育相談センターに訪問相談を申し込みます。  
※予約制のため、日時や場所の変更をお願いすることがあります。

### 2 事前打合せ

カウンセラーは、学校・教育委員会と事前打合せをして必要な情報を入手します。

### 3 訪問相談

- (1) 初回は、相談者とカウンセラーとの面識がないため、学校職員とカウンセラーの2名で訪問します。2回目以降は、カウンセラー1人で訪問できます。
- (2) カウンセラーは、相談者と1対1でカウンセリングを行います。  
知り得た情報は相談者との信頼関係を守るため、許可を得たもの以外は口外しません。

## - 学級担任が利用する場合 -

学級担任は、不登校・長欠や不適應を起こし始めた子どもが気になって、家庭と連絡がとれなかったり、家庭訪問ができなかったりするケースがあります。

- 1 管理職に「訪問相談を利用したい」と伝えます。
- 2 保護者に「外部のカウンセラーが自宅や学校を訪問して相談に乗ってくれますが、利用してみませんか」と提案し、了解を得てください。また、希望する日時と場所も聞いてください。
- 3 後の流れは、上と同じです。
- 4 学校からの要望（連絡事項・配付物など）にもお応えします。

山武郡市教育相談センター 〒283-8505 東金市東岩崎 1-17 ☎0475-54-0367

---

---

令和4年度 山武郡市教育相談センター教育相談推進委員

---

---

東金市立日吉台小学校	戸村 弥生
山武市立鳴浜小学校	朝倉 未恵
大網白里市立白里小学校	木下 美佳
九十九里町立九十九里中学校	高橋 信也
芝山町立芝山小学校	福島 真理子
横芝光町立横芝小学校	河野 恵梨奈
千葉県立東金特別支援学校	新宮 晃
千葉県立大網白里特別支援学校	尾崎 美恵子
大網白里市立白里保育所	市原 美由希
芝山町第一保育所	土屋 伊津子
山武市立日向幼稚園	遠藤 裕子

---

「令和4年度 活 動 報 告 書」

令和5年3月31日 発行

編集・発行 山武郡市広域行政組合教育委員会  
山武郡市教育相談センター  
〒283-8505  
千葉県東金市東岩崎1-17  
山武郡市振興センター内  
TEL 0475-54-0367



